

平成24年2月28日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 5号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 7号 | 上天草市暴力団排除条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 9号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 上天草市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 上天草市適正就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第14号 | 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第11 | 議案第15号 | 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第16号 | 平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第17号 | 平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第18号 | 平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第19号 | 平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第20号 | 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第21号 | 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第22号 | 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第23号 | 平成23年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第24号 | 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第21 | 議案第25号 | 平成24年度上天草市一般会計予算 |
| 日程第22 | 議案第26号 | 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 |
| 日程第23 | 議案第27号 | 平成24年度上天草市診療所特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第28号 | 平成24年度上天草市介護保険特別会計予算 |

- 日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 4 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 0 号 平成 2 4 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 3 1 号 平成 2 4 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 3 2 号 平成 2 4 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 6 号 指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）
- 日程第 3 3 議案第 3 7 号 指定管理者の指定について（上天草市（大矢野・姫戸・大道・樋島）老人福祉センター）
- 日程第 3 4 議案第 3 8 号 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）
- 日程第 3 5 議案第 3 9 号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 3 6 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 7 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
1 0 番 島田 光久	1 1 番 川口 望	1 2 番 田中 万里
1 3 番 北垣 潮	1 4 番 園田 一博	1 5 番 窪田 進市
1 6 番 津留 和子	1 7 番 桑原 千知	1 8 番 渡辺 勝也
1 9 番 田中 勝毅	2 0 番 蔭塚 安親	2 1 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭

建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は質疑及び委員会付託となっており、議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

議案質疑の通告は、同一議題での質問項目は3項目とし、当初予算議案は各課5項目、補正予算議案は3項目までとなっております。議案質疑の通告をなされていない方は1項目とし、その質疑回数は同一議題3回までと会議規則等で定めてございますので、遵守をお願いいたします。また、質疑に対しては、自己の意見など一般質問的にならないよう御注意をお願いいたします。

日程第1 議案第5号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第5号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） おはようございます。

議案第5号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について何点か質問してまいります。

現在、住居手当は何名に支給されているのか、それと総額は幾らくらいなのか。それと、本市において段階的に廃止するとなっているんですけれども、一部は書いてありますが、その中身を詳しく。

それと、地域手当の基準です。広域異動手当を加えるとなっているんですけれども、上天草市

において地域手当というのは、今あるのかないのか。その3点をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

今の御質問に対しまして回答いたします。本市の住宅手当は、条例の中に制定されておりますみずから住居とするための住宅を借りて月額1万2,000円を超える家賃を払っている職員と、職員の所有にかかわる住宅のうち当該職員などによって新築され、または購入された住宅であって、その新築または購入の日から起算して5年を経過しないものに居住している職員で世帯主である者に該当する職員に対して支給しているところでございます。本年2月1日現在で、トータルで65名、総額1,420万円ですが、そのうち今般の給与条例改正によって段階的に廃止される自宅を所有する住宅手当であり、その支給職員は11名でございます。年間で総額33万円程度になっております。

それから、地域手当でございます。地域手当も御承知と思いますが、地域の民間基準を公務員給与に適切に反映するよう物価等も踏まえつつ年間賃金の高い地域に勤務される職員の給与水準の調整を図るために支給されるものでありまして、本市の条例では給与条例の13条に基づき、1級から6級地の区分に応じて給料月額の18%から3%乗じて支給しているところでございますが、今現在、うちの職員でその地域手当を支給している職員は1名でございます。大阪事務所に勤務する職員1名、15%の支給でございます。

上天草市の支給率でございますか。

○10番（島田 光久君） そうです。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 上天草市の支給率はありません。ゼロでございます。

以上だったでしょうか。

○10番（島田 光久君） もう1点。段階的に廃止する理由を。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 段階的に廃止する理由でございますが、先日の提案理由の中でも説明しましたとおり、この住宅にかかる住居手当は、平成21年の人事院勧告において廃止する旨の勧告がなされ、国家公務員においては平成22年から既に廃止されているところでございます。本市においては、熊本県及び近隣市の支給状況を勘案して現在まで継続してまいりましたが、昨今の厳しい経済情勢のもと、民間企業の給与が減額される中で、地方公務員給与は民間準拠が基本でありまして、加えて他市においても支給を廃止や、廃止への方向で検討されている状況にかんがみ廃止するとしたものでございます。なお、現段階に廃止する理由は、現在、支給職員が11名いる状況から、職員の経済的負担への影響も考慮したものであり、加えて職員団体からも同様の要求があったものであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、先ほどの地域手当と今度の広域異動手当は、私はほとんど同じような感じがするんです。地域手当は大阪の出向の方1名に出されていると思うんですけ

れども、広域異動手当は基準的に高くなるんですか。もう少しまとめて言います。それと、段階的に廃止となっているんですけれども、手当自体段階的に全部廃止になるんですか。条例で手当は全部段階的にゼロになるという廃止ですか。違うんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 島田議員の御質問でございますが、まず整理させていただきます。住居手当の分でございますが、この11名に現在支給している分については、人勧で勧告されておりますし、よその自治体もそういう方向で進んでおりますので、段階的に廃止していきます。自宅にかかる住居手当でございます。借りて住む分には現在も支給しておりますしこれからも支給していきます。

それから、議員が御質問された広域異動手当ですが、今回提案しておりますのは広域異動手当でございます。広域異動手当というのは御承知かと思いますが、現在勤務地あるいは居住地から60キロ以上離れて勤務する、異動していく地域で勤務される方に対して広域移動手当を支給するというところでございまして、これは、以前は国とか県とかの交流が余りなかった関係で、うちの自治体にはその手当を盛り込んだ要綱はありませんでしたので、今回そういう職員も多くおりますので、広域異動手当を新設ということで条例改正をしているところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） 地域手当は。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地域手当については、以前からあった地域手当でございまして、これは改正しておりませんので、現在これについての条例改正をやっておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、地域手当自体は上天草市にはないような解釈をするんですけれども、その1名の方は地域手当に入るんですか。わかりました。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第6号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第6号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 職員定数については合併当初から削減の方向で行政改革がなされて

きたと思います。だから、これから人口減少してきているので、今後職員定数というのはどれくらいが適当なのか、またどのような削減計画で進められるのか。それと、職員数は減ってきていますけれども、嘱託職員はふえているのではないかと私は思うんです。嘱託職員と普通の職員では給与体系も違うし、いろんな手当も違うし相当差があると思うんです。その辺は今後どのように考えていかれるのか。それと臨時雇用で部分的に雇用されている職員もいらっしゃると思うんですけれども、その辺はこれからどのように進めていかれるか、3点お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。職員定数の計画ということでございます。本市では、平成18年2月に上天草市定員適正化計画に基づき、平成16年4月から26年4月までの職員数の目標値を設定しておりまして、一部平成19年に改正しておりますが、平成16年度の456人から平成23年度には111名減の345名となっております。最終の平成26年度には320名となる計画としているところでございます。なお、来年度以降、市役所業務のうち窓口業務等の定型的な業務につきましては、その一部を段階的に民間委託し、それによって生まれる余剰人員を政策的業務に再配置できないか現在検討中でございます。その進捗によっては、平成26年度の目標値を見直す必要があると認識しているところでございます。

それから、嘱託員数はということでございます。位置づけ等も含めましてお答えいたしますが、非常勤職員は、地方公務員法第17条によって職員の職に欠員を生じた場合の任命の方法の一つとして採用を規定されているものであり、本市においては、一般職の非常勤職員の任用等に関する要綱によって登記事務とか保健師、栄養士等の25の職種に限って任用をすることを規定しているところでございます。

また、臨時的任用職員による臨時職員ですが、これは地方公務員法第22条第5項によって、緊急の場合、臨時の職の場合においては6カ月を超えない範囲内で任用されるものであり、本市においては臨時職員任用等取り扱い要綱によって任用を規定しているところでございまして、昨年の12月1日現在で本市の非常勤職員ですが、嘱託職員136名、臨時的任用職員が64名、このうちに緊急雇用で49名を含んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 職員を減らしながら、逆に嘱託職員、臨時職員をふやしてきているという形になると思うんです。だから、本当は給与体系も相当違うし、同じような仕事をして給与の格差が相当職場によってあると思うんです。その辺も少し考えてやるべきではないかと私は思うんです。だから、嘱託職員が何年か勤務された場合は、職員採用試験か何らかの形をつくって吸い上げてあげるとか、そういう計画はないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 嘱託職員は、そういうことで職員の職に欠員を生じたときということでございまして、現在、定員適正化計画で定員を削減しているところでございますが、それとあわせて先ほど言いましたとおり、定型的な職場においては民間委託等を今検討しているところでございまして、そういうところをまず検討しながら非常勤職員や正職員等の適正化に向けて進んでいくところでございます。

それから、給与等について今言及されておりますが、基本的には嘱託職員は5年ということで考えておりまして、5年連続して勤務されたときは1回リセットしていただくという考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** ということは、これから職員は少しずつ減らされていき、それをカバーする形で嘱託職員なり臨時職員を雇用するような体系、形に上天草市はなられていくと理解してよろしいですか。総体的にですね。今もそういう動きになっていると思うんです。職員定数は数字では削減されてくるんだけど、それをカバーするために嘱託だったり臨時職員をある程度雇用されているから、この体系が続いていると。そういう形に行くんですね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 今、窓口業務とか定型的な職場においてアウトソーシングを検討しているところでございまして、これがいつの段階に実施できるかは、まだ庁内で改良する必要がありますが、先進地では窓口業務を包括委託したり、出張所等の窓口を、住民票等の証明については郵便局で交付したりといういろいろなケースがありますので、そういう事例も検証しながら、今後、庁内でアウトソーシング化に向けて検討しているというところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑はございませんか。

6番、西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 今の関連ですけれども、嘱託職員で5年以上の方をリセットするということが、5年以上は今何名ぐらいおられますか。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 正確に把握しておりません。数字については、毎年変わってきておりますので把握していない状況でございまして、現在、学校給食等においては、定員割れ募集に対して応募が少なかったりしているところもあります。そういうところにおいては5年、6年というところもあります。事実です。そういう状況でございまして。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** では、基本的ではないということですね。5年ということは、5年も6年もいるということは。これは基本的にはできないんですか。臨採が多いときは無理だろうと思いますけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ですから、基本的には5年というところで考えておりますし、募集に対して応募が少なかったところには、そういうところで本来なら5年でリセットしたいんですけども、私たちの募集する範囲内で定数割れしておりますので、そういう方も採用しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それなら、応募した場合、もし5年以上の方がおられて、臨採の応募が多かった場合はリセットされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 要綱がありますので、もう一度説明させていただきます。任用期間についてです。非常勤職員の任用期間は1年以内とすると。同一人を引き続き任用する場合の任期は、初回任用初日から3年を超えない範囲、専門的な知識または技術または経験を有する場合にあっては5年とすると。ただし、その後、改めて同一人を採用とする場合は、1年間は任用できないものとするという要綱がありまして、そういうところで運用しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第7号 上天草市暴力団排除条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第7号、上天草市暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） この条例制定には、私も前向きに賛成ではあります。第16条です。罰則について少しお尋ねしたいと思います。この条例の第16条によると、規定に違反した元請人は、5万円以下の過料に処するとなっているんですけども、例えば5万円罰金を払ったら、何にも問題ないんですか。そこが疑問に思うんです。

この場合、プラスして、例えば情報を開示するとか、一定期間指名から外すとかいう罰則規定も加えたほうが効力があるんじゃないかと考えるんですが、これを策定するに当たって罰則規定のところにそういう考えはなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。本条の第16条で、元請人等は、契約を締結する際に契約の相手から暴力団員または暴力団員密接関係者ではない旨を証する誓約書を提出し、

当該契約締結の日から5年間保管しなければならないものであり、違反した元請人は5万円以下の過料に処すこととしているところがございます。これは地方自治法第14条第3項に基づき、普通公共団体の科す過料は5万円以下と定めているためであります。施行後の運用において、この措置によっても抑止力が働かないとすれば、今後、行政刑罰も視野に入れた改正が必要であるものと認識しております。行政刑罰を設けている県内の自治体は、熊本県と熊本市のみでございます。

なお、契約書の徴収義務が保管義務に違反した場合の公表等をすべきではないかという点については、本条文には規定がありませんが、故意に違反するような悪質性が高い場合については、制裁手段の一つとして公表することは可能であると考えていますが、公表する場合、相手方に不利益に働く可能性が高いため、行政手続法上慎重に対処すべきものと考えております。

以上です。

○10番（島田 光久君） 指名停止。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 指名停止については、全員協議会のときも説明しておりますが、指名を外すというところで、指名をしないというところで説明をしたかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 説明されていますが、条例に活字として落とさなくていいんですか。今言われたことを罰則規定の中に。それは総務委員会で慎重に議論してもらえれば済みます。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 暴力団排除条例については私も賛成するところでありまして、上天草市の条例を見たところ、主に公共工事の辺が強調されている感じが2ページにわたって書かれております。ほかの市町村ではこういうことは余り書かれていないといえますか、そのところが一番目立つようで、どうかなと思った次第であります。そこで、第2条に、暴力団員でなくなった日から5年経過しないものを言うという、この5年というのはどういう基準を持たれているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この5年という基準については、熊本県暴力団排除条例においても同様の定義を設けており、熊本県警察本部の基準では、暴力団員でなくなった日とは、警察において集約した情報——これは暴力団員の申し立て内容とか収集した解除等の確認調査ということでございますが、それを分析し認定したところということでございます。ようございませうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、熊本県は県警というものがあって、そういう情報ははっきりわかりますけれども、上天草市の場合は余り——。例えば、合志市とかは、熊本県、警察署、市民等、暴力追放センターと連携してと第6条に推進体制の整備というところで書いてありま

すけれども、上天草市の場合は、警察署とか県とか暴力追放センターは書いてありますけれども、県と警察署は抜けているという中で、5年経過したということが把握できるのか、わからないところがありますので聞いてみました。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。熊本県の暴力追放センターというところがございますが、熊本県の条例に記入してある分については、熊本県民が全部その責を負うものがございますので、あえて今回熊本県の条例で賄えない上天草における公共工事は、熊本県ではなく上天草市の責任で施工しておりますので、そこについては重点的に今回条例を充実しているところがございます。

先ほど、暴力団員等ということでございますが、情報は個人情報でありますので、私たちが疑わしきというときは警察に照会して警察の判断を仰ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ならば、推進体制の整備の中にも警察署と入れてもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ですから、先ほど言いましたとおり、熊本県の暴力団排除条例の第11条に、県は、県民など及び暴力団追放センターとの連携及び協力のもとに、暴力団員の暴力団からの離脱及びその者の社会復帰と就労支援というところで、熊本県民が全部網羅されていると解釈しているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 質疑は出しておりませんでした。第10条に、市の事務及び事業により暴力団を利することはならないような措置を講ずるものとなっておりますが、市が行う事業の中で、例えば五橋祭補助金を500万円ぐらい出してやっているわけですが、その中で出店あたりも、詳しくはわからないんですが暴力団関係密接関係者と言われるような人が出しているということも聞きます。そういったものに対しては、どういう対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 私のほうからお答えさせていただきます。この第10条につきましては見てのとおりで、必要な措置を講ずるということで、具体的には今のところ何も記載しておりません。あとは、実際の運用の段階で市として具体的にどういった施策を打ち出すかということになりますけれども、我々が今想定をしている限りでは、例えば、補助金等の不交付の措

置を講じたり、融資制度を不採択したりとか、委託契約からの排除ですとか、いろいろなケースが考えられると思います。

先ほど御質問がありました出店等につきましては、どういった措置ができるかについては、今後の運用の段階でそれぞれの所管部局との調整の中で決めていかなければならないと考えておりますので、まだ、現段階でどうしますということはお答えできない状況でございます。今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第8号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第8号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第9号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第9号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今回の税改正は、どうしても値上げ改正だと私は思っております。個人の市民税率の特例等の第25条で、10年間、市民税に500円上乗せする形にこの条例改正ではなっているんですけども、現時点において、この税率に該当する人は何名いらっしゃるのか。そして、どれくらいの市税の増収につながるのか、その点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してでございますけれども、まず、この税の制定におきましては、東日本大震災の復興財源を賄う財源法の成立が昨年12月1日に法で制定されたところです。その中で、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律という兼ね合いで、26年から35年までの時限立法として制定されたところでございます。そういう中で、ただいまの人員についてでございますけ

れども、当市では該当者が24年度では1万2,000人、それを500円掛けますと年間600万円ということでございます。それから、10年間で6,000万円の財源措置という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、市民税で6,000万円、恐らく市民税値上げだったら県民税もまた別にあるかと思うんですけれども、県民税も市民が払うわけなんです、これもほとんどまるきり同じ形として理解していいのか。ということは、1,000円の値上げになるという考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今おっしゃったとおりでございます。市民税の均等割り額が現行の3,000円が3,500円に改定なされます。それから、県民税の均等割りが現行1,000円が1,500円になります。それとあわせて、熊本県では水と緑の森づくり税というのが500円ございまして、県民税を含めたところでトータルで5,500円になるという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、市民税課税されている方だけの値上げで、あと1万人弱ぐらい非課税の世帯がいらっしゃると思うんですけれども、負担等はその辺には全然関係ないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の点では、均等割りの課税要件というのがございまして、生活保護法の規定による生活扶助を受けていない人でということでございます。障がい者とか未成年、寡婦の方、合計の所得金額が125万円以上の人とかがありますし、扶養人数が一人いる場合は合計所得が72万8,000円以上の方、扶養人員が2名いる場合は合計所得が100万8,000円以上の方という一つの線引きはなされております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第10号 上天草市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第10号、上天草市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） この改正は、10期を9期にするみたいな改正になっているんです

けれども、国保は10期そのままだと思うんですが、なぜ10期を9期にする必要があるのか。回数が多いほうが負担する人が楽じゃないかと私は思っていたんですけども、その辺の理由ですね。

それと、今回、普通徴収の方の改正になっていますけれども、普通徴収の方の人数と普通徴収で納めている金額の一番大きい人は何人ぐらいいらっしゃるのか、まず最初に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回お願いいたします後期高齢者医療保険料の納期につきましては、主に年金から差し引く特別徴収が6期で、普通徴収につきましては、国保税の納期に合わせて10期と今設定いたしております。普通徴収につきましては、所得が確定し、本算定できるのが7月であるため、1期目の6月は、暫定として前年度保険料年額の10分の1を保険料として納付者に対しまして通知を出しております。このための問題点といたしまして、6月に1期分の暫定付加通知書を送付し、その翌月に年額の保険料決定通知を送付いたします。そのため、納付者にとりましては、二月に2回の保険料の通知書が届くために、わかりにくくて窓口での問い合わせ等が殺到いたしております。この時期には説明の対応に追われているという状況でございます。

また、その暫定によりまして、保険料の還付というのが発生いたします。事務的にも非常に煩雑になっております。このような状況を改善するためにも、6月の暫定の通知を取りやめて、納期を9期として、7月の本算定後に年額の決定通知書を送付することによって、納付者の混雑トラブルの解消につなげたいと今考えているところでございます。

また、県内においても、14市の中で本市のみがまだ10期を採用している状況でございます。他の市はおおむね9期に変更をいたしている状況でございます。提供された方たちの納期の統一ということも考えていかなければならないと今考えているところでございます。

それから、人数でございますけれども、普通徴収の対象者は、全体で6,105名おりますけれども、普通徴収は995名でございます。保険料の最高額という方につきましては、これは高額所得者のことでありますけれども、年間で50万円が高額所得者の方でございます。しかし、現状的には、年額で4,700円から4万7,000円までの人が772人と、全体の77.5%を占めている状況にあるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、当初6月期は納めない、7月から徴収するということで、さまざまな混雑解消と、よその市町村が9期になっているということに合わせるという意味で理解してよろしいですか。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第11号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第11号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 先の介護保険料と一緒に、これは私が勘違いしてたかと思うんですが、国保は10期から9期にはならないんですね。でも、国保も今と一緒に、同じような混雑をしているような嫌いもあるんじゃないかと思うんです。それはあるのかないのか。

それと、今回保険料の値上げの改正ですけれども、3年ごとに改正が来ると思うんです。将来的に毎改正ごとに値上げされていくのかなという感じがするんですけれども、その辺の認識はどう考えていらっしゃるのか。

今回、介護給付が値上げされて、サービスはどういうところが改善されているのか。その3点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 先ほどの納期の問題ですけれども、国保税は当然今も現行どおり10期でお願いしたいと考えております。特に、国保税につきましては、保険料がある程度高額でございますので、やはり分割の必要がありますので、それは10期で今後も進めていきたいと今考えているところでございます。

今回の介護保険料の改定につきましては、現在基準額が4,200円を800円上げて5,000円とするということで今回お願いしております。引き上げの理由といたしましては、要介護認定者が増加している、それから介護報酬等の引き上げなどが介護給付金の増加につながっているということでございまして、引き上げをお願いしたということでございます。

今後どうなるかということでございますけれども、今後しばらくは、いわゆる団塊の世代の方たちが65歳に到達してきますので、高齢化が見込まれるということを考えますと、年齢的に高齢者がふえてきますので介護認定者もふえると考えがありますので、今後も少しずつでありますけれども、値上げは必要になるかと考えております。しかし、できるだけ値上げ幅を少なくするために、今後は介護予防ということを重点化いたしまして、介護認定者を少なくするといった対策を強化していきたいという考えでございます。

また、介護サービスの給付はどのように改善されるのかということでございますけれども、介護サービス給付を変えていくためには、いろいろな取り組みをしていきますが、特に、在宅介護の充実を図ることが必要であると考えております。介護をしている方の負担の軽減とそれを図っていく必要がありますので、今回、特に国の方針にしても小規模多機能型居宅介護施設というの

を一つの根城にしまして、24時間体制を構築して定期巡回とか随時対応訪問型とかといった介護看護複合型のサービスの導入を図れるというようなことをございますので、それに沿って市も対応していきたいと考えているところをございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この続きは、一般質問で質疑が入っていますので一般質問でしたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第12号 上天草市適正就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第12号、上天草市適正就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第13号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第13号、上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） この条例は、平成16年、市の市政施行に合わせてできた条例だと思うんですけども、現在の協議会の委員の構成と在任年数と任期を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。現在の図書館協議会の委員は、学校教育関係者1名、社会教育関係者5名、家庭教育関係者1名、学識経験者の3名の合計10人をございます。任期につきましては2年となっておりますが、再任を妨げないということで継続して6年間お願いしている方が、最高の方でいらつしゃいます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 全部で10名ということで定めておりますので、その10名で委員会の構成がなされていると思いますけれども、その各4町から、例えば一般の市民の方1名ずつとかというような委員の選定の仕方等はされておられないのかと、協議会を開く際に、年に何回ぐらい開催をされているのか、また、その審議内容等はどういった審議をされているのか。それと協議会等で活動があれば、その活動内容も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 最初に申されました地区割りの考え方は一応しておりません。次に、協議会の開催回数でございますが、一応16年に条例は制定されておりますが、その会議は17年度から開会しているということです。毎年3回開催しているようでございます。

審議の内容でございますが、当該年度の努力目標や毎年度作成する図書館要覧に基づき、事業の実績、新年度の事業計画、設備の充実などについて意見をいただいているところでございます。活動としましては、今申しました会議、それと3回のうち1回は先進地の視察等も行っているということです。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今説明がありましたけれども、4つの図書館がそれぞれの地区にあるわけですけれども、例えば、その図書館の利用回数が一番多い市民の方を1名ずつ選定するかという考えは持たれていないのかと、これは以前私が、何らかのときに1回質問したことがあるんですけども、条例の中で、たしか天草市あたりは市に住んでいなくても図書を借りることができるようなことも聞いたことがあるんです。この条例を見ても、上天草市は、まだその辺の改定がなされていないところもありますので、そこを含めたところで今後の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 最初のは、やはり利用度に応じた地区的な人員配置ということでですね。ですけれども、その辺は条文ではうたってございませぬが、当然考慮はされると思います。それと市外の方への貸し出しですが、その辺については結構要望も出ておりますので、今後こういった協議会等に諮りながら前向きな検討、貸し出しができるような方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第14号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第9号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第14号、平成23年度上天草市一般会計補正予算

第9号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 補正予算書の32ページをお願いします。32ページの松島庁舎建設工事7億2,100万円計上されています。一つ聞きたいと思うのは、保健センターもこの中に含まれている建築だと思うんですけども、保健センターというイメージが出てこないんです。見取り図とかを提示されていないものですから——概略図ですね。ちょっとイメージができないのでその辺と、今回、松島庁舎保健センターを含めて建物、附帯工事、土地代、もろもろあると思うんですけども、ここをたたくだけでも総予算で10億円ぐらいになると思うんですが、総体的に大体幾らぐらいを目安で取り組んでいかれているのか。それと、国、県補助金及び地方債借り入れも相当起債を起す必要があると思うんですけども、その辺のわかりやすい解説をお願いしたいんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。松島庁舎の基本設計のプロポーザルが先般行われまして、6社から提案がありました。その提案の中で優先選択権が決定しました。イメージとしましては、1階が庁舎等と保健センター等がありまして、2階が、イメージとしてはどういんでしょうか、天井がアロマのような感じで屋根材が塩害等に強くていいということでしたし、主体工事は木造でやっておられまして、1階に保健センターと福祉関係、窓口関係の事業が入ればいいかなとイメージしておりますし、2階には教育委員会や建設部、または会議室等を予定しておりますし、3階を想定しております、3階には防災組織、防災会議ができるようなところがあればなという提案が、基本設計の段階ではなされております。

建設の予算は、今回7億2,100万円ということで計上しておりますが、総事業費で今まで23年度当初から24年度当初予算にかかる計上の総額が、12億252万6,000円でございます。そのうち、本庁舎としては、庁舎本体と設備工事の費用を含めまして9億7,100万円、その他設計費として4,148万円、その他の費用で1億9,004万6,000円ということで、先ほど言いました12億252万6,000円をこれまで予算計上しているところでございます。大まかな内訳といたしましては、その他の経費で、基本設計とか地質調査とか管理業務とかで、また庁舎以外に取りつけ道路とか用地購入費等を含めましてその金額というところであります。

それから、補助金と起債ですね。補助金は今回、補正予算で計上しておりますが、3億7,150万円ということで、林野庁の森林・林業・木材産業づくり交付金を申請しているところでございます。基本構想の中で、事業費及び財源については、国や県の活用可能な補助金等を可能な限り活用するというので、なるべく一般財源の割合を少なくするよう努めていて、このため建設費の財源としまして、先ほど言いました交付金を活用するものでございます。

また、先ほど質問されました地方債、特別合併特例債につきましては、当初3億円と予定しておりましたが、調査費とか用地費等にも合併債が使われるということでございまして、4億1,110

万円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） だいたいわかりました。1点だけ、保健センターですが、本庁舎が二棟の形になって下が一体となるんですか。それともだ一んといってその中に保健センターが入るのか。保健センターフロアは建物一つとされるのか、それとも一つの形にしてその中に保健センターフロアができるのか、その辺が理解しにくかったので、もう1回その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。イメージとしましては、屋根は一体型なんです。棟としては行政棟と保健センター棟と分けられるというところで、渡り廊下等でつながっているという感じだったと思います。

以上です。

○10番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。12番、田中です。私がお尋ねしたいのは、51ページ工事請負費前島地区護岸補修工事についてでございます。この工事費は、たしか12月議会でも計上されていたことだと思います。それで、今回は測量等を行った結果、地盤が予測したより悪かったということで、さらに補修工事が必要だということで追加されているということをお聞きしております。その部分で、私がまずお尋ねしたいのが、今の部分で補修工事が追加になったということでもいいのかと、ここの護岸工事は何のためにするのかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。前島地区の護岸の補修工事の800万円でございます。前島地区の護岸の整備にかかる予算につきましては、平成23年の9月議会の補正によりまして計上させていただきました。今般工事費の不足ということで増額の補正をお願いいたしました。これは、工事費と合わせて計上しておりました測量設計とボーリング調査が終了いたしました。このボーリング調査の結果によりまして、この護岸の周辺が非常に軟弱な地盤であるということから、当初の計画では護岸の被覆のみと捨石をしまして滑らないようにと考えておりましたけれども、今回基礎杭を投入しなければ、どうしても護岸の周囲の地盤の沈下が予想されるということで、今回800万円を補正させていただきました。工事費が2,800万円ということでございます。この費用につきましては、どうしても基礎杭の投入及び基礎杭の段階までの費用でございます。今回の補正について工事が完了するというような状況ではございません。

さらに2,000万円近い費用が必要になります。というのは、今回皆さん方にお見せいたしますが、だいたい今までの段階では、ここが空石積みでございます。しかし、今までは基礎杭をここに打ちまして捨石を張りまして、このような状況でするようにしておりましたけれども、どうしても軟弱な地盤でございます。それはできないということで、ここに――

○12番(田中 万里君) 部長、その説明は常任委員会でもらえればいいんですが。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) いいですか。

○12番(田中 万里君) 要するに軟弱だったために追加でしなくてはならなかったというのはわかりました。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) はい。そういうことで、その詳細につきましては常任委員会で報告をさせていただきます。

これにつきましては、前島地区の総合開発事業ということで考えております。前島地区の総合開発事業につきましては、平成18年度から19年度にかけて、議員さん各位に対して民間企業の参入により開発を図っていくことについて説明がなされていたものと私は理解しております。その後、住民説明会、観光協会等への説明まで実施したところでございます。その後の事業が進まないような状況でございまして、皆様方に状況報告がなされておられません。

先般開催されました議員報告会において、議員の皆様方に大変御迷惑をおかけしたという状況でございます。説明をしておりませんでした。本定例会における今回開かれます経済常任委員会において、現状を報告して審議をしていただき、皆さん方に説明ができる資料、状況を早い段階でつくり説明をする機会を設けたいと考えております。それにつきましては、市道の改良とか国道の改良などの多くの案件がございます。図面などの準備をしまして、全員協議会等にも審議をいただけるような状況を今後考えておりますので、その際はよろしくお願いをしたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 次に聞きたいことも、もう部長が答弁されてしまいましたので。

実は、部長も申されたように、私も参加した議会報告会の中で、松島地区の方から、この部分について意見が出ました。前島地区の総合開発はどうなっているのかと。予定では既に運営をしていなければならないのに、いまだその後説明も何もないと。あのときのいきさつというのもしろいろございますが、その当時に、地区の方たちに100名近くの雇用の場ができますということで、地区の方たちは、子どもさんたちが高校を卒業するが手元に置いておきたいと。仕事がないときにそういうのができれば、ぜひとも地元を優先的に雇用してほしいと。そうすることで、地域の発展につながるのではないかとというすごく前向きな意見が出されたと思います。しかしながら、既にそれから5年たって、いまだに形が見えないという状況で、今回護岸工事をする運びとなりました。

御存じの方もおられるかと思いますが、進出の会社があまくさ村さんということで、大変研究をして、いろいろ準備をされておりますが、諸事情でなかなか進まないというのも担当課に聞いて知っております。今の時期にこういう大型事業を市がするのはなかなか難しいと思います。やはり民間のこの地域を思う人が頑張ってもらって、行政と民間と一緒に、この上天草市の経済をよくする方法を考えなくてはならないと思いますので、今回この工事をするに当た

って、その辺の明確な方向性というのをきちんと議会にも説明していただきたいと思います。そして、何年後にはこうして、その後運営をし始めて何年後にはこうなって、地元の観光客はこのようにふえて、地元で経済効果がこのようにあらわれますというのを数字的面もしっかりと出すべきではないかと思います。それによって我々もいろいろ検討しなくてはならないので、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されたことについては、私も最初から携わっているわけではございませんでしたので、当初からどうだったのかということについて、現在あまくさ村の会長になっておられまして、社長が息子さんが変わっておられますけれども、その社長と会長にお会いしました。その中で、最初の時点からのことをお聞きしました。当初は、前島に進出するよりも阿蘇のほうに行こうと言われていたのを、田中議員さんたちがいろいろ交渉をされた結果、上天草市に残って頑張ってみようという気持ちになったと言われました。ですので、その気持ちを私たちは絶対無にしてはなりませんので、議員が言われましたとおり、今現状を見ますと、A列車で来ておりますシークルーズの船によりまして、あそこで1回おりたとしてもトイレとかしかありません。ですので、あそこに来られたお客さんをどうにか足どめするような場所を設けたいと考えておりますので、今回このような補正をさせていただきまして、今の状況としては底盤とくい打ち、新年度では上の護岸の被覆などを補正させていただいて、今回、常任委員会でも御説明をしますけれども、今までのいきさつを説明して、もう一度協議の中で確認という形でさせていただいて、今後に向けたたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き議案第14号の質疑を再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 63ページです。下貫産床線災害復旧災害測量設計委託料23万円についてお尋ねをいたします。前回予算を組まれて測量されたと思いますが、その金額で不足したから今回差しかえをして――もう工事は進んでいるんですか。まずそれから。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えいたします。下貫産床線の災害復旧工事ですけれども、現在施工中で、工事はほとんどでき上がっております。あとは管理面の提出書類がまだのところですよ。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番(田中 勝毅君) 最初は、ここは前回質問をいたしました工事費の減額がありましたね。幾らでしたか、100幾らだったですか。あその場所と大体一緒のところですか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) 23年度の一般会計予算第1号で出していました。場所等は同一場所でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○19番(田中 勝毅君) 部長の答弁で大体わかったんですが、この線は、姫戸の二間戸・大作山線、それと高戸の下貫線を結ぶ幹線道路とっておりますが、非常に大事な道でございますので、私も、地元の方から危ないという話などいろいろと聞いたことがありましたので、前回も今回も質問させていただいたわけです。済んでいるということであれば、それでいいと私は思っておりますので、この23万円について何だったかなと思ったものですから質問をした次第でございます。よろしくをお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 次に13番、北垣潮君。

○13番(北垣 潮君) 53ページの脇浦龍ヶ岳線用地購入費の減額の350万円について、説明をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) お答えいたします。補正予算書の53ページ、道路浚渫改良工事用地費のことでございますけれども、二、三年前から現地説明等を行いまして、地権者の方に個別訪問もいたしました。個人名は言えないんですけれども、3名の方がどうしても同意をいただけず、やむを得なく断念したわけでございます。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 私も、脇浦の区長さんに聞いたところ、ほかの人が中に入ってくれば、あその用地交渉もできるんじゃないかという話も聞いております。やはり中に入ってくれる人、区長の話では大矢野の女性の議員の方がいいとかいう話も聞いておりますし、そういう方向でやっていけば、できたんじゃないかと思っておりますので、何とかもう少し頑張ってもらいたい、次に生かしてもらいたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) 私たちも一生懸命第三者の皆さんにお願いして頑張ったつもりでございますけれども、今議員御指摘の大矢野の議員の女性の方というのはだれかわかりませんが、その点も考慮して用地交渉を理解していただければ、今後また工事を再開していいのではないかと考えております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) よろしいですか。以上をもって通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第15号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第15号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 79ページをお願いします。これは、特定健診の保健指導事業費の減額になっています。これについてお尋ねしたいと思います。現在、受診者数の伸び率が今期はどれくらいになっているのか。それとまた、今後の受診率向上対策はどのように考えておられるのか。その2点を最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回1,388万8,000円減額しておりますのは、特定健診の受診対象者が当初35%、2,620人予定しておりましたけれども、実績として1,923人の受診者でありました。受診率にしますと25.6%でありまして、今度その差額の減額をお願いしているところでございます。

今後の受診率向上対策でございますけれども、現在病院での個別健診を7月に行っておりますけれども、これを6月に前倒しで行っていききたいということが一つ。それから、50歳前後の受診率が低いために、個人負担が無料である対象者の40歳、45歳、50歳、55歳といった方に対しましても受診の勧奨を積極的に行っていききたいと。

また、集団健診の終了後に未受診者に対しまして受診勧奨通知といったものを発送いたしまして、受診者の掘り起こしを行うということでございます。また最近検討しておりますのは、受診率が前年度より高くなったという地域につきましては、表彰を行って、ほかの地域への啓発を高めていきたいということを今検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、特定健診員に保健師は何名ぐらい携わっておられるのか。上天草市は保健師の数が人口の割に結構多いほうだと思うんです。だから、他市町村のデータを見てみると、保健師の多いところは案外受診率が上がってきているというデータも一部では出ています。この間、宇土市が条例改正で特定健診を無料化されているという新聞報道を見たんですけれども、そういう受診率を上げるための検討はされたのか。それと、例えば、人間ドックされている方は、特定健診を受けられていない方でも、データに入っていない人も結構いらっしゃるんじゃないかと私は思うんです。その辺の調査などはされているのか、その辺をお

尋ねたいと思うんですけれども、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 保健師の数ですね、正式な数字は後で出したいと思います。

宇土市は無料化ということを出されておりますけれども、上天草市では、23年度に特定健診の2,000円を1,000円に下げしております。そういうことでございまして、無料化のほうが受診率が上がるのかという懸念もありますし、そう何もかも無料化というのはどうかなという気もします。しかし、宇土市は現実的に無料化ということをしております。そういうことで、今からは、そういった動向を検討していく必要があるかと考えております。

それから、人間ドック関係につきましては、いわゆる特定健診と一般の住民健診、これがある程度おおむね重なっているということでございますので、現在、人間ドックに対する補助はやっておりません。そこの住民健診のところに対応していただいている状況でございます。

カウントしたときの数ですが、大体そういう人たち、いわゆる人間ドックで受けた方は、保健センターに報告をお願いするような形にしております。しかし、何かされておるような状況でございます。それが、数がまだ少ないんです。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は人間ドックを昨年受けたんです。それで、帰るときに、この人間ドックの資料は市に行くんですかと言ったら、市に報告するというように聞いたものですから。私が個人で申請すれば、1,000円ほど負担金を返してくれるのかなというのは知っていたんですけれども、私は総合病院で受けたんです。だから、行くと知っていたものだから病院で健診されたら——人間ドックですが、おのずと市へ情報として流れていくのかと思っていたんです。でも少し調べてみると、データのそれはないようなんです。

よその市町村にもまだ人間ドックの補助金を出している市町村はいっぱいあります。上天草市の場合は特定健診を導入と同時に人間ドックの補助金はゼロになっています。だからその辺もあるのかなという感じはするんですけれども、やはり私は、人間ドックにもう少し補助金を出してもいいのではないかという気がするんです。心配な人は、人間ドックでもう少し詳しく検査されますから。二つはしないと思うんです。だから、特定健診を上げるためにその辺をもう少し検討されてみてはどうかと私は思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生委員会に付託いたします。

日程第 1 2 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 2、議案第 1 6 号、平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 3、議案第 1 7 号、平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 4、議案第 1 8 号、平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 5、議案第 1 9 号、平成 2 3 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 6 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第20号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第21号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第21号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第22号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第22号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第23号 平成23年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第23号、平成23年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第24号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第24号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第25号 平成24年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第25号、平成24年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 69ページをお願いします。第2次総合計画策定業務支援委託料577万5,000円についてお尋ねしたいと思います。総合計画は、合併当初にたしか10カ年の総合計画がつけられていたと思います。すばらしい総合計画で、絵においしそうなまんじゅうをいっぱいぶら下げてできたような総合計画だったような感じと私は認識しています。そこで今回、この第1次総合計画の達成率はどれくらいと考えるのか。そして、1次総合計画の不備などところはどういうところだったのか。そして、この2次計画策定をコンサルに委託されると思うんですけども、どのようなところをどれくらいの程度委託されるのか。前回も1次総合計画は、大部分がコンサルに丸投げされてできた策定に近かったです。今回その辺をどのように改善しながら策定されるのか。その3点をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。第2次総合計画の業務委託料577万5,000円計上しているところでございます。1次総合計画の達成率ということでございます。第1次総合計画の検証については、現在ランドデザインの策定に着手しておりまして、この中で、各部所からのヒアリングを行ったところ、第1次総合計画に掲げた施策区分の335件のうち、完了済み及び継続が93件、完了に向けて進行中が143件、検討中または一部実施が69件、未着手が30件であるところでございます。このため、完了済み及び継続が93件と完了に向け進行中が143件、合わせまして236件であることから、施策区分335件を除しまして70%以上は達成できたものと認識しております。

それから、第1次計画がバラ色の計画で、不備なところはというところでございます。第1次総合計画については、本市が合併する際に策定した新市まちづくり計画をもとに、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するために議会の承認を得て策定されたものであります。第1次総合計画においては、本市全体の土地利用方

針等を具体化し、まちづくりの全体的なビジョンを面的に示したグランドデザインが策定されてなかったことから、昨年よりグランドデザインの策定に着手したところでございます。

今後は、地域の特色を生かしたゾーニングなどを行うことによりまして、市全体の均衡ある発展が実現でき、魅力ある地域の仕組みづくりが可能となることで本市全域の発展につながるものと期待しているところでございます。

それから、第2次策定のコンサルの委託はどの部分をとということでございますが、コンサル担当の委託内容につきましては、市民意向の把握、各種会議の開催、総合計画の策定の支援を想定しておりまして、具体的な支援の内容としましては、市民意向の把握のためのワークショップの開催、本市の掲げる課題の整備やスワット分析、各種会議の開催、計画の策定などの支援に加え総合計画や概要版の成果品の印刷等を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この計画は、今回570万円ほど予算計上されているんですけども、今後この予算で足りるのか。もう少し予算をかけられて、何回かのワークショップなりそれぞれ会議を積み上げられてでき上がってくると思うんですけども、その流れを簡単に教えていただけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） スケジュールは業者と決めておりませんので、どういう運びになるかわかりませんが、一応総合計画でございますので、市民の意識調査とかワークショップを地区ごとに開催していく必要があるかと思っておりますし、そういうのを含めたところで、いろいろな部署との協議が出てきますので、まだ、今先ほど言いましたとおり、具体的なスケジュールは決定しているところではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これからまだスケジュールとか内容とかもう少し具体的に詰められて、必要な予算を計上しながら、第1次総合計画を踏まえたところで、これからは上天草市10カ年の計画をしていかれると理解するんですけども、やはり地域間格差が今発生していると思っている市民がたくさんいらっしゃいますので、その辺も払拭しながら、ぜひ検討されていってほしいと思います。

次に行きます。次は、69ページの企画費の観光循環バス運行事業についてお尋ねしたいと思います。これは、この議会でも何回も一般質問で取り上げられていますが、23年度の利用見込みはどのように想定されているのか。その費用対効果はどのように考えていらっしゃるのか。だから次年度に向けて改善策はどう考えていらっしゃるのか。それと、やはり姫戸、龍ヶ岳の市民からすると、なぜ松島までの観光循環バスしかないのかということです。姫戸ー龍ヶ岳ラインも乗り入れを検討すべきじゃないかという意見も相当上がってきています。その辺は検討されているのか。その点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 3点ほど御質問がありました。23年度の利用の見込みというところでございます。観光循環バスについては、公共交通機関を利用して訪れる観光客の2次アクセスとして土曜、日曜、祝日に市内の主要観光スポットを回るコースを「A列車で行こう」「天草宝島ライン」と接続しながら、1日5循環運行しているところでございます。また、運行を開始しました平成23年6月4日から本年1月までの利用については、1,152人と既に平成22年度実績を上回っている状況でございます。

御指摘の平成23年度の利用率の見込みは、月平均144人の利用であることをかんがみまして、3月までの利用者数を1,440人と見込むものでございまして、1日当たりの利用率は平均10.3人、平成22年度の5.5人から倍増以上というところでございます。

それから、費用対効果はということでございます。平成23年3月、九州新幹線鹿児島ルートが開通したところで、中国、関西圏からの移動時間の短縮が図られたことによりまして、また10月からは「A列車で行こう」が運行開始したことによりまして、福岡県から新幹線、「A列車で行こう」及び接続する「天草宝島ライン」を利用すると、1時間30分程度で来訪が可能となるなど、飛躍的に本市までの交通アクセスが向上してきたところであります。

このような中、本市の公共交通機関としまして路線バスやタクシーなどがあるものの、観光客が距離、料金、時間を気にせず観光施設を回ることができる交通機関がなく、観光客の移動手段に不便が生じているところでございました。このため、平成22年8月から、この観光循環バスの実証運行を開始したところであり、平成23年度もJR九州、シークルーズ及び沿線の旅館、ホテル等の関係機関の御協力をいただきながら引き続き運行したことで、利用者も確実に増加してきており、公共交通機関を利用して来訪されたお客様の一つの移動手段として認識されつつあるものと考えます。

さらに、来訪された観光客が本市での観光を楽しんで帰られ、家族、友人等に本市の魅力を紹介していただくことで、観光宣伝の効果もあり、新規観光客の誘客も期待できるものと認識しているところでございます。

具体的な効果でございますが、平成22年度の観光統計によりますと、本市における観光客1人当たりの平均消費額については、宿泊客が1万4,000円、日帰り客が3,100円となっており、仮に運行開始から2月まで1,252名の利用者が本市に宿泊されたとした場合、約1,752万8,000円の効果があつたと計算されます。

それから、この改善策はということでございます。運行面において本年度より実施している本市の観光面での大きな魅力である食と温泉及び観光循環バスと組み合わせ、観光循環バスの利用者にはグルメフェアの期間中の割引特権を与えることで、食や温泉を楽しみながら観光体験型バスとしての要素を取り入れるとともに、JR九州2枚きっぷとの連携による運賃無料化等を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、対外的なPRとしましては、これまでJR九州のパンフレット、産交バス及び観光協会

等のホームページへの掲載、物産販売所や宿泊施設へのパンフレットの配布を行ってきたところではありますが、対外的なPR不足が否めないため、今年度は九州新幹線全線開通や「特急A列車で行こう」の運行の相乗効果を図るため、観光循環バスと本市のPRを兼ねて福岡など九州の観光雑誌等への掲載など、積極的に情報発信が行えるよう予算を計上したところでございます。

それから、姫戸、龍ヶ岳地区への循環バスの乗り入れを検討されているかということでございます。現在、観光循環バスのルートにつきましては、既存の路線バスの起点であるさんばーを出発し、風光明媚な景観が臨める天草五橋や千巖山などの景勝地のほか、国道沿いに点在する市内の主要観光及び物産施設等を結ぶ観光地を回るコースとして設定しているところでございます。

運行時間について、1循環当たり77分のうち、千巖山とあまくさ村でそれぞれ10分間の休憩を設けておまして、バスを利用される観光客に不便、不安を感じさせないよう時刻設定をしているところでございます。

御質問の姫戸、龍ヶ岳方面へのルート延伸については、バス1台で上天草市すべての観光地を回るとなると、1循環当たりの所要時間が現在より40分から90分程度長くなりまして、観光客の負担の増加や利便性の低下を招くおそれがあることと、「天草宝島ライン」を含めた公共交通機関との接合が困難であるというところから、現時点では延伸は考えてないというところがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大体中身はわかりましたけれども、ということは、姫戸ー龍ヶ岳ラインには観光地が点在していないという解釈になってくるんです。例えば、その観光地に仮に行きたいと思ったら、便がほとんどないんです。例えば、新幹線に乗って天草に入ってから、特に日曜日なんかは姫戸ー龍ヶ岳ラインの路線バスの数が相当減ってます。だから、この観光バスをもう少し工夫をされて、地域の路線を接合されて使えるような形の工夫があったら、姫戸ー龍ヶ岳ラインも1日1本か2本乗り入れられるような工夫はできるんじゃないかと考えるし、もちろん市民の足をしっかり利用するような仕組みづくりは考えていらっしゃるのか。観光客だけだったらどうしても伸びないと思うんです。普通の市民が生活の足として観光循環バスを利用されるような仕掛けを検討される気はないのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 島田議員が冒頭申されました姫戸ー龍ヶ岳地区は、観光資源がいっぱいありますので、私たちはそこは誇っていきたいと思っております。

今回、循環バスが交通アクセス、宝島ラインやA列車等を考えて77分のコース設定をしているところでございまして、姫戸ー龍ヶ岳まで行けばそういうことで、新たに今の時間から40分から90分ぐらいの時間がかかりますので、観光客には大変負担がかかるんじゃないかということで検討した結果、延伸は考えていないと回答したところでございます。

姫戸ー龍ヶ岳の観光地についても、市の観光パンフレットについて大々的と言いますか上手に

情報を発信しておりますので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに情報は平等に発信されていると思うんですけども、観光循環バス運行事業のような足の便が確保されていないんです。例えば、来られて、姫戸ー龍ヶ岳ラインで公共交通機関を使って行ってみようかとなったとしても、利便性が相当悪いものだから、利便性を改善する何か新しい施策も、この流れの中で考えてはどうかと思うんです。それか、それにかわるタクシーの補助、レンタカーの一部、それも並行して事業の中に計画されてはどうかと思うんですが、そういう考えは今のところないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今のところは計画しておりませんが、前回、西本議員も御質問されましたが、姫戸ー龍ヶ岳のルートの延伸、費用対効果も含めたところで考えていく必要がありますけれども、現在のところ、姫戸ー龍ヶ岳のほうにも定期路線がありますので、行って帰るのではなくて1泊して帰っていただければ、ルートも今の既設のバス路線でも十分対応できるのではないだろうかと思分では判断しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次に行きます。70ページ、これも今のバス路線と大変関係していると思うんですけども、地域公共交通会議負担金590万6,000円計上されています。これを見るとプランの見直しとなっていますけれども、どれくらいのプランの見直しになっているのか。例えば、大矢野地域と松島、姫戸、龍ヶ岳地域は、バス路線の業務が違うと思うんです。そこで、大矢野地区はバス路線ができて、姫戸ー龍ヶ岳路線はなかなか先に進まないで、改善がくれたということも相当あるんですけども、今度の見直しはどういう見直しなのか。業務内容委託とあるんだけど、この辺がちょっとわからないんですが教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。プランの見直しの程度でございますが、本市では、平成18年12月に上天草市生活交通対策推進プランを策定し、これまで交通弱者の利便性向上、路線バスの利用促進、路線バスの運行経費の抑制の三つの観点から、公共交通対策を講じてきたところでありますが、プラン策定から5年以上が経過し、九州新幹線鹿児島ルートや「特急A列車で行こう」が運行を開始するなど、本市の公共交通を取り巻く環境が大きく変化しているところでございます。

一方で、国勢調査によると、本市の人口は平成17年の3万2,502人から平成22年においては2万9,902名に減少する中、高齢化率は上昇しており、今後ますます交通弱者の割合が増加することが予想されることありまして、今後さらに公共交通機関を利用した市民や観光客等の移動を容易にするためにも、状況に応じた交通ネットワークを構築するためのプランを

作成する必要があることから、このため、本市の実情に沿ったプランとするため、まず市内の現状及び利用者ニーズの変化を的確に把握する必要があるとしまして、来年度、情報収集、ニーズ等の調査を十分に行いながら見直し、内容や規模等についてプランを策定する中で十分検討してまいりたいと思っております。

それから、さっき冒頭で、大矢野地区と松島、姫戸、龍ヶ岳地区の運行の違いということでしたが、本市における公共交通対策については、平成20年10月から、大矢野地域または平成21年10月には上島地域のバス路線再編を行うなど、バス事業者の営業所管轄の違いや地理的要因にかんがみ、大矢野地域と上島地域の2ブロックに分けた対策を講じているところでございます。

今後につきましては、来年度公共交通体系の現状調査を行いまして、地域ごとの公共交通の利用状況や環境について分析を行った上で、まずは、本市における公共交通対策を行う際の指針となるプランを策定することとしているところでございます。このため、現時点においては、具体的な地域を想定したバス路線の再編や乗り合いタクシーの導入について検討しているわけではありませんが、プランを策定した後に、特に公共交通の空白地域や交通弱者の公共交通利便性を図るため、地域の需要や環境に応じた対策を講じてまいりたいと思っております。

それから、業務内容と委託先ということでございます。プランの見直しについては、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域公共交通調査事業補助金を財源とする予定でございます。この補助を申請するに当たって、補助対象者が地域の関係者により構成される協議会であることから、本市において要件を満たす地域公共交通会議において計画策定をお願いしたいと考えております。このため、御指摘の業務内容についても、地域公共交通会議に諮りながら内容等を決定していきたいと考えているところでありまして、委託先に当たっても同様に、発注方法も含め同会議に諮りながら決定することとしたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大体わかりました。今度の見直しですが、先ほどの観光循環バスも一緒だと私は思うんです。合併当初から市民の願いであった龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野の直行便のラインの路線が欲しいという要望も議会でも相当議論されてきたと思います。だから、観光循環も含めて、4市つなぐような、それで日曜日に観光バスが走るんだったら、結構便も何便かふえると思いますので、その辺もぜひ視野に入れて進めてほしいと思います。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで昼食のため休憩し、再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、議案第25号、総務常任委員会所管の質疑を再開

いたします。

12番、田中万里君。

失礼しました。質疑の再開の前に、午前中の答弁の訂正の申し出がありますので、この発言を許したいと思います。

建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） どうも済みません、万里議員。途中でやめさせて申しわけございません。

午前中に田中勝毅議員からの質疑に対しまして、災害復旧の下貫産床線の工事の進捗に対しまして、私のほうが完了ということで答弁をいたしました。確認をとりましたところ、現在、工事中で3月いっぱい完成の予定でございますので、修正方よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 今、建設部長のほうから完成でないところを完成ということで答弁がありましたけれども、管理者の監督不行き届きというところもあるのではないですか。まだ完成していないと聞いていたのです。きのうぐらいに完成したのかと聞いていたのです。だから、現場のほうはきちんと監督をするよう担当者に言って、工期は3月いっぱいですからいいと思いますけれども、その点またよろしく御指導お願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 注意をされましたとおり、今後そのようなことがないように監督をしっかりとやっていきたいと思ひます。どうも申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 改めまして、総務常任委員会所管の質疑を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まず初めに、2ページの市税等についてお尋ねいたします。前年度に比べて5,442万5,000円の減額ということで、説明資料等で要因等はわかっております。合併して年々減少状況にあるわけでありまして。すなわち、上天草市の経済が疲弊しているということだと思います。その点について、市税等がふえるためにどのような取り組みを計画されているかという点と、逆に、軽自動車税と入湯税は増額になっております。片方は下がって、片方は上がっているわけでありまして、軽自動車税とか、この部分でさらにもっとふえるような取り組みを考えていないのか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問についてでございますが、経済が疲弊しているということでございますので、その点は今後の上天草市の経済振興担当の坂中部長の肩にもかかっているかと思ひます。そういう点で、経済振興策で十分取り組んでいただければ、また改善に向けていく点が見えてくるのではないかと思ひております。そういう状況の中で、担当部署といたしましては、今後の市税の確保につきまして、平成24年度から組織再編によって

税務課と納税課が統合されることで、現年度分、過年度分の徴収の強化を図り、一体的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

特に、現年度の徴収率を向上するために、電話催告を行い、未納者に早い段階から納税相談を実施し、約束を履行できない場合等においては財産調査や給与照会を行い、現年度であっても差し押さえを実施し、滞納繰越になる分を減らす徴収体制の改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それと、先ほど入湯税、それから軽自動車税のほうがございましたが、まず入湯税のほうにおきましても、税務課のほうに申告があった状況の中でも、宿泊者数が昨年度より増加しております。これは実績でもわかるのですが、平成22年度の当市のほうにありました関係旅館から宿泊者数の実績で10万1,518人が、平成23年度12月分まで、1月、2月除きまして10万4,000人を超えているというような状況でございます。

それから、軽自動車税の取り組みについて何か改善策はないかということでございますが、私たちとして考えますのは、普通乗用車のほうから経済的にコスト削減をされるような取り組みの中で、軽のほうに負担が少ないほうに切りかえておられる状況もあるかと思えます。

あとは、田中議員から言われました軽自動車税を上げるための取り組みを市としてどう思うのかということでございますが、私たちといたしましては、経済振興策あたりで市民の経済的な面が改善できれば、また違った面が出てくるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 市税においては滞納者が年々ふえている。というのは、ことし仕事をしていて来年仕事をやめたときに、前年度のものを支払ってくださいという通知が来て、仕事をしていないので払えない状況になって悪循環が続く。経済をもう少し、働く場所の確保とか、継続して雇用ができるような取り組みをしないと、だんだんと悪いほうに悪いほうにいくと思います。その辺は先ほど言われたように、経済振興部長を初め一丸となって取り組まないとなかなか難しいと思います。今年度もその辺に力を入れて当初予算を組んであるかと思いますが、この辺は私も知恵を出して一緒に頑張っていきたいと思いますので、市民が働いてきちんとした生活ができるように、とにかくよろしく願いいたします。

同時に、軽自動車税と入湯税というのは、上がる分は、これもやはり温泉に入る人からお金をもらうわけでありますので、観光等が占めるかと思えますので、この部分で観光産業が潤ってきてこちらにもまわってくるようなことになればと思います。

一つが、軽自動車というのが我が市の数少ない自主財源の一つで、この部分を何かいい知恵がないかと私もよその自治体等を調査しておりますので、この辺も提案していきたいと思えます。この分は、今後ともそうやって取り組んでいただければと思います。

続いて、57ページのホームページ構築業務委託料についてお尋ねいたします。リニューアルするということでございますが、この点については、平田議員が一般質問で以前おっしゃったように、やはり今はインターネットの時代で、ほとんどの方はホームページ等を見てからこちらに

伺ったり、いろいろ上天草市の状況を調べられるのに使っておられるかと思います。リニューアルをするということでございますが、現在の委託先、どこかに業務委託をされていると思うのですけれども、その部分と内容的な部分は説明の資料で大まかにわかっておりますので、委託先の点についてお尋ねしますが、これまでやってきたところにまた再委託になるのか、改めて公募等をするのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在のホームページですが、これは平成20年にコンテンツマネジメントシステムを導入しまして、大幅なリニューアルを行って以来、職員による運営管理と一部のリニューアルをしながら充実を図ってきているところでございます。このシステムは無償で可能なオープンソースを使用し、ホームページの作成及び管理まで職員が行ってきたところでございます。非常に安価な費用で運営ができていた一方、運営においてさまざまな課題が生じてきているところでございますので、その辺をリニューアルしていきたいというところでございます。

ちなみに、その課題と申しますのが、システムに負荷がかかるとウェブサーバーがたびたび停止し、閲覧、更新ができなくなっていたことや、緊急時に災害時専用ページの自動切りかえに対応できない。それから、高齢者や障がい者を含め、だれもがホームページを支障なく利用できることへの対応が今のシステムでは難しいことからリニューアルをしていきたいと考えているところでございます。

来年度リニューアルを行う際には、ウェブサーバーの安定性にすぐれ、災害発生時のトップページを緊急防災用に自動切りかえができるようにすることと、また全国に発信できるようなデザイン性のすぐれたホームページや、外国語等多言語に対応できるようにすること、また、先ほど言いました高齢者や障がい者などを含めてだれもが簡単に利用できるようなシステムに向上させていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 専門的なことは専門の業者でなければ無理な部分があるかと思えます。特に、地方の災害があり、その部分においても災害の情報発信というのも、これからインターネット等を使ってやらなければ、一瞬にして多くの人に知らせることは難しいと思うので、この辺は大事かと思えます。

もう一点が、今、言われたように魅力あるものにするためにどうしたらいいかという点で、例えば、上天草高校でデザインとかいろいろ考えてもらったり、毎日の発信を上天草高校の中にクラブ活動として設けて、そこで子どもたちに毎日いろいろな情報を発信してもらおうなど、そういうことをこの中に取り入れたらどうかと思いますので、その点の考えはないのか。例えば、そういうことをすることによってマスコミ等もすごく取り上げると思うのです。同時に、後で質問をいたしますが、今年度の予算で上天草高校にいろいろな支援策をしております。こういう支援策

があって、その効果はどういうものがありましたかと聞かれたときに、これではないけれど、こちらのホームページ等で上天草高校の子たちが、クラブ活動で、ボランティアでやって発信をしている。この効果は、この部分にもあらわれているのですというのが出せるのではないかと思います。そういう考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御提案ありがとうございます。現在のところ、私、個人としてはそういう考えはまるっきりなかったのですが、今の提案を受けまして、今度ホームページをリニューアルする際には、そういうところを検討できるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回、市長も施政方針の中でアウトソーシングというようなことをうたっておられます。この部分でも、すべてではなくて一部のこういうことを上天草高校の子どもたちにさせることで、上天草高校の子どもたちも郷土愛とか、自分が地域の役に立っているという心が芽生えてくると思いますので、どうかその辺も考えていただければと思います。

続きまして、69ページの観光循環バス委託料については、先ほど島田議員より質問がありましたので、重複しますので、私が1点だけお尋ねしたいのが、以前、総務常任委員会の中でガイドをつけたらどうかという意見が出たのではないかと思います。ガイドをつけることに対しては、一般財源から出さなければならないので、なかなか厳しい面があるかと思いますが、他の自治体で、こういうバスにはガイドさんが乗っていて、その人がおもしろおかしく旅で来られた人たちを歓迎して、いろいろひとときの時間を、来てよかったなというような取り組みをしております。

例えば、この部分でガイドとかこういう方たちをつけて、もっともっと利用者がふえるような考えはないのかについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光循環バスのガイド乗車については、以前からそういうお話も聞いておりますし、企画政策課内でもそういう話を検討した経緯があります。しかしながら、費用対効果を考えると、現在でも効果が余りよろしくないというところで、ガイドさんがボランティアでしていただけるのであれば大変うれしいことですが、有償となる場合は、また負担が出てくるというところで、検討はしてみたものの現実に至っていないというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） それは、一般財源から繰り入れるので費用対効果がいかなものかと思う――要するに、調査をするのにそこまでの費用をかけるのは、今の財政状況では無理だと言うような意味合いだと思うのですが、逆に言えば、例えば、長野県のほうとかは緊急雇用対策でガイドさんとかを雇っているところがあるのです。他の県でこういうことを実際やって

いるということは、多分、上天草市でもできるのではないかと思いますのです。

現に、熊本市も熊本城の案内人を緊急雇用で雇って、1年間試験的にし、それがこういう効果があったからということで、2年目からは独自予算を組んでやって、その効果がこれだけ出ておりますということを発表しております。なので、今回、県議会が終わった後に、県議会には計上されておりましたので、また緊急雇用の事業費が出されるのではないかと思います。その部分で企画政策課のほうで、例えば、これのガイドさんのを緊急雇用に提案して、県から採択できれば、こちらで事業費を捻出してもらうことができますので、それで1年間試験的にやって、これだけ効果があって、これだけ効果があるから次の年度から一般財源でしたほうが観光にも潤うというような数字的なものを出せばいいのではないかと思います。なので、外部からの資金を活用して、上天草市のプラスになるような方向性で取り組んでいただければと思います。

同時に、私が言っているのは、地域ガイドさんがいます。地域のガイドさんをそれに活用してくださいというのではございません。ガイドさんはガイドさんで専門の、例えば、バスガイドとかいろいろおられるように、専門的な本当にプロの人たちがいる。そして、そこにおりた先というのは、地元のガイドさんでいいかと思います。ただ、地元のガイドさんも熊本市とかは緊急雇用で雇って1年間試しをして、2年目から一般財源でやっているというのがありますので、どうかそういうのを活用して、いかに上天草市にお金が落ちるか、その方法はどうしたらいいかを考えていただければと思います。その辺についてどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、提案されました件について、課内で検討しまして、緊急雇用で対応できるというところであれば、予算の範囲内で私たちも緊急雇用はほとんど県費でございますので有効に活用させていただき、事業の効果が出るような運営をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） やはり、市のほうもいろいろ考えておられると思いますので、ぜひとも効果が最大限に発揮されるような取り組みをしていただければと思います。

続きまして、70ページの婚活交流会実施負担金60万円についてお尋ねいたします。この事業は、平成23年度においては、一般財源と県からの財源を組み入れて実施されたと思います。私の記憶では、多分、平成23年度に2回、フィッシャリーナ天草のほうでやったのではないかと思います。これまでやった実績と何人ぐらいのカップルが誕生して、その後、その人たちがどうなったのかという点、それと、今後これをするにあたり、どういう計画的な内容でやるのか、目標カップルというか、これは結婚につなげるための事業だと思うのです。その辺の目標数値というのをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 婚活の交流会の実施ということで60万円、今年度負担金として計上しております。本事業は当市における人口流出が急速に進んでいることに加え、未婚者

の増加が少子化に拍車をかけている現状を踏まえ、フィッシャリーナ天草のクラブハウスを利用し、地元独身男性と市外の独身女性を対象に出会いの場を提供し、カップル誕生から結婚、さらには出産へと結びつけることで、人口減少に歯どめをかけることを目的として開始したものでございます。

本年度は、先ほど言われたとおり、地域づくりの夢チャレンジ推進補助金を活用しまして、クリスマス前の12月11日に開催しました。クルージングや郷土料理づくり体験を盛り込んだ体験型の交流会の内容としたところございまして、市内の男性17名及び市外の女性14名、うち県外から2名参加されております。合計31名が参加され、そのうち2組のカップルが誕生しておりまして、その後の追跡調査では、2組のうち1組は現在も交際が継続しているところを確認しております。

なお、平成24年度の事業実施に当たっては、平成23年度よりも予算規模を縮小して実施することとしておりますが、目標とするカップルの成立数についても、特に定めていないものの、これまで同様、クリスマス直前の時期にフィッシャリーナ天草において実施する恒例的なイベントとして定着させることで、さらなる参加者の増加を図るとともに、これまでのノウハウに加え、ほかの自治体やNPO法人を含むさまざまな団体等における先進的な事例を参考としながら、より多くのカップルが誕生できるよう創意工夫の上、事業に取り組んでいきたいと思っております。

それから、今までの経緯でございますが、平成22年に婚活をやりまして、そのときは募集定員60名に対して61名が参加されております。そのときのカップル誕生が17組。現在継続が1組ということになっております。平成23年度においては、今、説明しましたとおり、募集定員40名でしたが参加者31名、カップル2組と継続で今1組ということです。カップル誕生は、やはり少なかったと自分では感じておりますが、今後、市だったりNPOだったり、ほかの自治体だったり、いろいろなところの経験、ノウハウを勉強しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、2組誕生されて、1組の方は別れて、1組は続いていらっしゃるということで、聞いた話では、2組ともだめになったという話だったもので。

1点お尋ねしたいのが、実を言うと、私もNPOの団体で婚活を県からの事業で2回やりました。するたびに問題が出てきて、まず、男性がアプローチが下手とか、話が全然続かないとか、いろいろ問題点もありまして、今回フィッシャリーナ天草でされたのも、今、集めるのに大変苦労されているのです。チラシを出したからといって集まらないのです。これは多分、職員の担当の人とフィッシャリーナ天草で必死に集めた数だと思うのです。なので、なぜ集まらないかということまで考えたほうがいいのではないかと思います。同時に、以前からフィッシャリーナ天草においても婚活はやっておりました。以前、我々もフィッシャリーナ天草と一緒にやったとき、100人規模とか200人規模のものをやったことがあるのです。その時期には簡単に集まって

いたのです。というのが、時期が夏だったんです。夏だったから、ちょっと宣伝を打てばできていたのです。なかなか冬になれば――。

○議長（堀江 隆臣君） 万里議員、質疑ですので、ある程度のところで内容をまとめてもらえますか。

○12番（田中 万里君） 時期的なこととかは、ある程度計画を練る段階で、今までの反省材料も含めて考えるべきではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、現段階では、先ほども申しましたとおり、クリスマス前の近い日にということで計画しておりますが、そういうアドバイスを受けて、再度検討してまいりまして、うちがそういう方針で固まっていけば時期等を再検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私もつついカップル誕生に必死になりまして、外れてしまいました。要するに、この点については、ぜひともカップルが誕生して少子化対策等につながるような取り組みをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、71ページ、上天草高校下宿改修補助金についてお尋ねいたします。この事業はもう2年目でございます。現在の状況等をまずお尋ねしたいと思います。下宿が何軒誕生して、どのくらいの補助金をやったのか。私が調べている限りでは、補助金は執行されていないのではないかと思います。その辺についてと、それと、要綱が非常に補助金をもらうのに難しいということをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問についてお答えします。下宿改修補助金については、上天草高校の開校に伴い、湯島を初めとする市内の一部の生徒については、遠距離通学を避けるため下宿を希望することが予想されたことから、現在、本市において下宿提供先はなく、また県が寮の設置も行わないということから、下宿先の確保を図ることを目的として、市内の下宿提供者を対象に、既存施設の改修を行う場合に、その費用の一部を補助するものとして補助金を定めたものでございます。

今、言われたとおり、これまでの実績については、上天草高校の開校前に補助金を活用したいとの数件の問い合わせはあったものの、現在、利用実績はないというところでございます。このため、これまでの利用実績がないことから、平成24年度利用状況の推移を見ながら、平成25年度以降の事業については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この点も、実は上天草高校に行く保護者の方から、下宿先はないの

ですかというようなことを私も聞かれました。この部分については、そういう声があるということは、入りたいという人もいるので、何らかの形で下宿ができるような取り組みをやるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、移住促進モデル地区住宅建設助成金についてお尋ねいたします。この部分についても継続事業であります。前年度の何件くらい助成金を活用して、今、どのような状況なのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これまでの実績等ですが、本助成制度は、人口減少が著しい本市における移住促進の取り組みの一環として、市がモデルタウンを指定し、市外から移住者をモデルタウンに集約化させ、移住者ならではの問題を互いに協力し、解決できる良好な住環境を形成することで、さらなる移住促進を図り、市の活性化につなげることを目的として、昨年10月に要綱制定の上、事業を開始したものでございます。

モデルタウンの指定の条件としましては、移住者が住宅を新築、または購入可能な土地3戸分以上が確保されていることや、その周辺において上天草市をほうふつとさせる海や山の地域資源がPRできることとし、これらの条件を満たす土地管理者を公募したところ2社の申請があり、審査の上、指定の承認をしたところでございます。また、当該モデルタウン内に住居を新築、または購入する移住者に対して、市が20万円の住宅取得助成金を交付することとしており、本事業の対象への対外的なPR方法としては、市及び土地管理者との連携により、市のホームページや移住促進パンフレットに掲載し、周知を図っていたところでございます。

事業実施から半年経過した現在、まだ実績はないものの、本事業開始によりましてブルーヴィレッジ松島において、これは樋合島なのですが、3年ぶりに区画が購入されるなど徐々に事業の効果があらわれつつあります。なお、当該区画の購入者については現在、住宅を建築中ではありますが、年度内に移住できるかは確認できていないところということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） モデル地区は、今、言われたように樋合地区の漁協が埋め立てをしたあそこではないかと思うのですが、わかりました。この部分についても、一人でも多くの方が移住できるような取り組みをやるべきではないかと思います。

続きまして、72ページの上天草高校国立大学入学祝金等、ほかにも今回は就職祝い金や、いろいろな補助金を上程されております。この部分について、まず初めに新規の事業でありますので、要綱等はどのようになっているのか。その中で、保護者の方の所得とかが多分関係するようになっているのではないかと思います。もう一点が、以前、私は上天草高校への支援策として、上天草高校の子どもたちを上天草市役所に年に何人かは必ず採るようなことができないかという点と、今回は、地元就職した人に対しての補助金は出るようにしておりますが、逆に、企業に対しての支援策というのは考えられなかったのか。この点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 要綱について説明していきます。国立大学入学祝い金のことですが、201万円計上しているところがございます。本市では、市総合計画に掲げる高校地元通学倍増構想及び上天草高校開校に伴う魅力ある高校づくりへの支援の一環としまして、これまでに上天草市地元高校倍増支援補助金、これは湯島から上天草高校までの通学補助金でございますが、それと奨学金の貸与及び給付、通学バス定期購入費及び下宿補助、下宿施設改修補助金等の支援を講じてきたところであります。

さらに、上天草高校の地元定着向上を目指し、より一層の追加支援を行うため平成23年度より上天草高校応援基金を設置し、平成24年度より同基金を活用した四つの新たな支援策を実施するものがございます。支援策の制度としては、先ほど冒頭で言いました上天草高校から国立大学入学されたときのお祝い金として、大学進学者に対し入学金の2分の1を給付するものと、地元就職祝い金として、地元の企業等へ就職促進するために市内企業へ就職した者に地元就職祝い金として3万円を給付するものと、あと高等学校から要望が強くありました検定試験費の補助金について、高等学校生が検定試験を受験し資格を取得することは、進学及び就職の際に役立つものと思います。保護者の受験費用の負担軽減を図るため、検定試験や模擬試験の受験料の2分の1を補助するものとしておりまして、これは上限額を規定しておりますし、また学校の成績優秀者の方に図書カードを交付していきたいということで、これも学校からの要望でございます。

それから、受給される資格でございますが、所得制限というところは設けておりませんが、市税の滞納のない者というところで要綱を定める予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 上天草高校から市役所に――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 上天草高校から市役所等への採用ということで、以前から議員もおっしゃっておられますが、これについても何度となく地方公務員法で試験の平等ということしておりますし、本年は上天草高校から1名が採用試験で合格しておりますので、4月に採用予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 企業に対してはないのかという点については答弁がなかったのですが、上天草高校からやはり年間少なくとも半分ぐらいの方を採用していただければという熱い思いが以前あって一般質問したのですが、この部分で要するに公務員の試験について私はどうこう言うつもりはございません。それはちゃんと受けなければなりません、受けるまでの、2年生の途中から上天草市役所に入りたい人のアンケートをとって、その子たちに集中的に試験勉強をさせるなど、将来、上天草市を担う子どもたちに成長してもらうためにも、そ

ういう支援も必要ではないかと思うのですがけれども、そういう考えはないのか。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 一応、資格試験ということではありますが、それと模擬試験等も補助対象にしておりますので、いろいろな公務員の模擬とか何とか出てくるかと思えます。そういうところの補助は年額限定ですけれども、1人当たり幾らということで上限額をつけておりますが、そういうところにも活用していただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 聞く話によると、今年度の上天草高校の進学率も少ないということを知っております。少ないということは、それだけよそに若者たちが流出しているという点につながります。この部分も含めて、これだけの予算を計上している中で、もっともっと本当に地元の高校に子どもたちが残るように、目に見えることをやっていただきたいと思いますので、今後ともどうかその辺は一緒に私も知恵を出しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 72ページと73ページに関連すると思えますけれども、その点をお伺いしたいと思えます。まず、支所及び出張所費の中の報酬283万2,000円。この中で嘱託職員141万6,000円。これはどのようにとったらいいかお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の点でございますが、この嘱託職員の283万2,000円は、龍ヶ岳支所と姫戸支所の嘱託職員の費用でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 大体そうではないかと思っておりますけれども、73ページに姫戸統括支所5名、龍ヶ岳統括支所9名です。これは各支所1名ずつ減になるわけでしょう。そして、嘱託職員をその分入れるということですね。その理由をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、島田議員のほうから質問がありました折に、杉田総務企画部長のほうから、市の定員適正化に伴う人員等の今後の削減へ向けての取り組みの説明があったかと思えます。それとあわせまして、龍ヶ岳のほうは2カ所の支所がございます。姫戸のほうはもう支所はございませんが、今まで6名体制を5名、一人の嘱託職員を雇用して今の機能は失わないような形で取り組んでいくというようなことでございます。特に、平成22年度までは姫戸支所の平均年齢が57.6歳でございましたが、平成23年度におきましては、平均年齢が53歳で若干若くはなっております。そういう中で、平成24年度に向けても機能性があるように総務部長のほうにはお願いして、支所機能の活性化に向けては

お願いしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そういう気持ちはわかります。以前、前総務企画部長の永森部長にお聞きしたことがございます。姫戸統括支所は現在6名だが、まだ減るのですかということでお尋ねをした経緯がございます。そのとき、いや、もうこれ以上は減らさないというような答弁であったと私は受け取っておりますが、今回5名、その分、嘱託職員を1名、人数は減らないです。行政としては、そのほうが経営的にもいいと思いますし、そういう判断の中でこれは実行されると思いますけれども、それに対して私は何も言うあれはありませんが、正職員が龍ヶ岳、姫戸で一人減るということに懸念をするんですが、それは嘱託職員で賄うというようなお気持ちでございますので、その点、住民へのサービスに支障を来さないように御指導をきちんとしてもらえば、私はいいと思いますが、その点をよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、文教関係ですけれども、まず98ページです。要援護者見守り・避難支援体制推進事業委託料607万9,000円ですけれども、これはモデル地区を指定してされると思うのですが、委託先とかモデル地区などの対象地域などの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業につきましては、モデル地区ではなくて、これまで行ってきました福祉の小地域ネットワーク推進事業を継続する事業でございます。ただ、名称が変わりましたのは、県の緊急雇用基金の運用にいろいろ問題が出まして、新たに事業の内容を充実していくというような形に改めるようなもので、いわゆる名称を変えたということで事業は同じでございます。委託先につきましては、これはもちろん、現行どおり社協のほうにしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、前年度事業の福祉小地域ネットワークの名称が変更されたということですが、23年度もしているわけですけど、大まかなのでいいのですが、例えば、現在どういうことをしているという事業の内容を教えてくださいいいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在、小地域ネットワークにつきましては、177の区のうちで65の区が設置されております。そういうことで、あと112の地区を組織化する必要がありますので、今回の平成24年度で、これをどうにかして仕上げたいという気持ちがあります。そういうことで、緊急雇用で3人の方を臨時職員として採用したいと思っております。

業務的には、いわゆる区長さんあたりから小地域ネットワークを組織化したいということであ

りますと、それに伴って、その地域の状況を調べる必要があります。立ち上げるための下準備と
いうようなことがありますので、アンケート用紙を配布して、地域の困った問題とか、いろ
んな問題を訪問調査したりなんかして、組織化していくというな事業でございます。

また、組織されておりましたところについては、いわゆる要援護者システムに関する名簿あ
たりへの登録、要援護者の登録とか、それに協力員が要りますので、そういった登録をしてい
く必要があります。そういった事務をしていただくということがあります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も少し調べてみたのですが、今の部長の答弁では要援護者見守り
というのが重要視されているようなのですが、避難支援体制ということでは、これは例えば、
ひとり暮らしとか障がい者の方とか、災害があった場合に、なかなか一人で避難するのは困難
というのを、多分、小地域ネットワークといいますか区で組織して、協力して避難をしてい
くことの事業も入っているのではないかと思います。その辺の体制は、今、社協に委託している
この中には入っていないのでしょうか。それと、地域サロン事業というのも今年度ありまし
たが、これは次年度にはどうなるのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 小地域ネットワークというのは、いわゆる災害弱者と言われ
るような方たちを、災害時あるいは通常時において見守り、安全な場所に避難させるという
ことでございますので、地域の人たちを巻き込んで組織化して、安全な場所に避難させる
ことでございます。これがまだできていないという地区が112地区ありますので、これをど
うしてもつくり上げていきたいという気持ちでございます。

それから、もう一つは、先ほどの地域サロン事業ですけれども、これはいわゆる介護保険事
業で、今あっぷあっぷサロンの事業を進めておりますので、それに関連して進めていくとい
うことになります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、今の件では、防災訓練とかも含めて、ぜひ地区でしていただ
くようにお願いします。

次の109ページの扶助費ですけれども、やむを得ない事由による措置費ということで今回上
がっておりますが、これは老人福祉法にある分ですよね。法律の中で、例えば、虐待などの理由
によってやむを得ない事由ということであると思うのですが、これは新年度に新たに出てきた事
業だと思えます。今年度、今回新たに設けられた理由、例えば、そういう事例が発生している
かをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これにつきましては、今おっしゃいましたように上天草市の
法人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置要綱というのができておりますので、それ
に基づいた対応を今やっております。年間に1名から2名程度の方、特に、認知症あたりの方も

ふえておりますし、そういった本人の意思能力が乏しい場合、緊急にそういう人たちを保護するというような必要があります。そういったときには老人ホームに一時お預かりするというようなことがありますので、現実的に起こっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、これまでは事業費として上がっていなかったけれども、そういう措置をしないといけないような事案は、今までもずっと起こっていたということで理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 次、112ページです。児童措置費の報酬のところですけども、保育士、嘱託職員の報酬のほうが前年度からふえているのです。同じ嘱託職員報酬でも、子育て支援センターのほうは減っています。その理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 嘱託職員の保育士がふえたのは、去年は6名でしたけれども、今年は3名ふやしまして9名にしております。3歳未満児の入園児がことしは普通よりも多うございまして、基準がありまして、それにあわせて3人が必要になったということでふやしております。もう一つの子育て支援センターが一人減になったのは、合津保育園が今度こども未来館になる関係で、現在二人の嘱託職員がいるわけですが、これを一人にするということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、現在の保育士の年齢、嘱託職員ではなくて正職員の年齢階層を教えてくださいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 正職員の保育士は18人おります。年齢階層ですけども40代が4人です。50代が14人です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、正職員18人のうち40代が4名、50代が14名ということでですけども、職員が若くないと言ったらいけないですが、若い人から採用していかないと50代の方が14人と言われましたが、だんだん定年になってきます。30代、20代の正職員の保育士さんがいない、ゼロということですね。それで、その辺が今後長いスパンで考えたときに偏ってくるので、これは本来は全階層で正職員がいないと私はよくないと思うのです。それで、そこを嘱託職員を雇ってカバーしておられると思うのです。しかし、先ほどからありますように職員を減らしていくという予定が組まれていますので、なかなか正職員を採用というのが難しいと思いますが、正職員の保育士さんの構成上からいけば、少しずつ正職員として保育

士さんを採用していかなければいけないと思うのです。その辺はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 確かに、50代が14人と非常に高齢化しております。今、いわゆる保育園の統廃合を進めておまして、この状況、動きをこれから見る必要があります。そういうことで新規の採用は今のところ、どのような方向に持っていくかというところをとめている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は3回目ということですので、ぜひこれは委員会でも話し合いをしていただきたいと思います。私は現状がととも子どもにとってもよくないと思いますので、ぜひ嘱託職員をふやすのではなくて、正職員として少しずつでも採用していかれるのがいいのではないかと思います。職員採用については、もう少し委員会のほうでも話し合いをしていただきたいと思います。

次に116ページです。障害児保育補助金351万円ですけれども、保育園に行くものだと思いますが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは障がい者手帳を有する子どもが私立保育園に通園されたときに、保育園に対する1人当たり月額7万3,113円を補助するものでございます。今回は4名ぐらいを予定して予算を計上しております。平成23年度は実績として二人でございました。そういうような形で予算を計上したということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、説明があったように障がい児に対して保育園に補助されるものなのですが、この障害児保育補助金というものには、障がい児も軽度の障害と身体障害とか重度の障害とかありますが、今は小学校もそうですけれども、軽度の障害という子どもたちがふえています。それで、これははっきりした年数は私も調べることができなかったのですが、何年前までは、上天草市も軽度の障がい児に対しても、身体障がい者手帳とか療育手帳を持っていなくても、お医者さんの診断書があれば補助対象になっていたと思うのです。それが、この二、三年ですか、ちょっとその辺が何年からかというのがはっきりわからないのですが、今、対象になっていません。それで、そういう子どもも実際いるので、現実の保育園側としては、そういう子には先生を特別つけないといけないから、大変だということもあるわけです。

上天草市のほうは、そのままお医者さんの診断書があればオーケーですというのがあるようです。それで、なぜそれがなくなったのかということと、今後どう考えておられるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 上天草市は現在、手帳保持者というような限定をしておまして、重度、軽度も同じ金額で補助を出しているというのが現状でございます。ほかの市町村

を調べてみましたところ、病院とか、あるいは公的機関の証明書で補助をされているところもあるようでございます。

実は、この質問が出たときにある程度調査してみましたところ、そういう市がありますので、上天草市もこういった人たちに対する、これは保育園に対する助成でありますけれども、これも取り入れるなどの検討をしていく必要があると協議したわけでございますので、この点については今から検討いたしますというところをお願いをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 前はあったのですけれども、いつからというのは。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） どういういきさつでこうなったのかと。いわゆる要綱を見ますと障がい者手帳保持者となっております。ですから、そのいきさつが私も今回見て、まだはつきりしませんので、もう少し後で説明したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 前は上天草も出ていたということですので、なぜそれが対象にならなくなったのかとか、いつからそうなったのかとか、その辺も含めて調べていただければと思います。

それと、今後は保育園の実情を調べていただいて、できるものであれば、お医者さんの診断書でもできるように、ほかの自治体ではしていますので、その辺のことも、先ほど部長が言われましたが検討していただきたいと思います。

次に、184ページ、生きる力育成事業46万円ですけれども、これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、生きる力育成事業について説明します。事業の目的等でございますが、市内のすべての児童生徒が上天草市教育振興基本計画の目標である生きる力と上天草市を愛する心を持った人となるように取り組むとともに、教職員の指導力の向上を図ることを目的として実施する事業でございます。

内容としては、市内の小学校、中学校各2校を生きる力推進モデル校として指定し、授業改善を中心に研究、実践を行い、その結果と課題を授業研究会や教育フォーラム、研究発表会等において市内の教職員や市民へ公開するというものでございます。

また、指定の種類でございますが、研究の内容、確かな学力の育成を目的とする学力向上研究推進校、豊かな心の育成を目的とする心の教育研究推進校、健康で安全な生活のできる資質や能力の育成を目的とする健やかな心身づくり研究推進校、この三つのテーマを設けておまして、指定された学校は、以上のテーマより一つを選択し、研究に取り組んでいただきます。この指定校に対して1校当たり10万円を補助する事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、これは小中2校をモデル校としてということですが、新年

度だけの事業なのか、それとも次年度までも続いていく事業なのか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） この事業は平成21年度からスタートしております。今年度は、内容的には平成21年度からスタートしたものと変わっておりませんが、今年度、上天草市教育振興基本計画を作成した関係で、教育の目標等を定めましたので、目標等をうたい変えたような形で、内容的には全く同じものを平成21年度から始めているということです。

それと事業でございますが、この指定は2年間にわたって研究、発表してもらいます。1年目は主に研究主任研修会の会場及び上天草市教育フォーラム等を活用して、研究の取り組みを発表していただき、2年目は研究発表会を市内の各学校に呼びかけて実施するということです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 平成21年からスタートしているということは、上天草市の中の小中学校の2校がモデルと言われたけれども、それは現在もやっているということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

次に、218ページのスポーツ振興施設事業費の中のテニスコート建設工事ですけれども、新年度にテニスコートがいよいよ建設されるということですが、1億6,000万円ということは相当立派なテニスコートになると思います。建設後の利用状況を試算などしておられると思いますが、どのように想定しておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 名称はテニスコートでございますが、テニス、ソフトテニス、キッズサッカー、フットサル、この4種目が利用できるようなコートを計画しております。年間の利用見込みとしましては、テニス及びソフトテニスの利用が約6,750人。キッズサッカー及びフットサルでの利用が約2,550。それから、それぞれの種目の大会や合宿などの利用で7,350人。合計で1万6,600人を見込んでおります。平成25年度の県民体育大会の会場として内定しており、この大会で上天草市のこの立派な施設を紹介することができると思えば、今後の合宿等の誘致の増加にもつながると期待しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、使用料はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 利用料等については、施設の完成にあわせてこれから決めていかなければなりません。今のところまだ未定でございます。類似施設の利用料金を参考にして算定したところ、年間約200万円程度の利用料が見込まれるのではないかとということでもくろんでおります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番、渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 質疑通告も当然して、質疑をしてもいいのですけれども、私もずっと聞かせてもらっている中で、余りにも質疑通告が多過ぎる。当然、我々には事前に配付してあるから、それなりに所管に行って調査をすればおのずからわかることであって、執行部に対しては職務怠慢であると言うけれども、我々議会も余りにも質疑が多いようであれば、これだけ優秀な部課長を、極端に言えば遊ばせていることにもなりかねないのです。それで、自分なりに努力をしていただいて、どうしても時間が足りない、あるいは尋ね損なったという部分に絞っていかないと、こういう質疑の仕方をやっていたら果てしがありません。

以上です。今後そういうところは議会サイドの我々も検討しなければならないのではないかと思いますので、一応申し添えをしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 今、渡辺議員のほうから御提案がございましたけれども、質疑の通告が多い方と全くない方と差があるのが現状です。質疑ですから一般質問とは現実に違うわけで、ただ、自分の意見を全く述べないままの質疑も私はあり得ないと思っています。ですから、どれだけ簡潔に質疑ができるかというのを、それぞれ考えるべきではないかと思っています。

通告の仕方も詳しく通告される方と文言だけしか書かずに通告される方、人それぞれで、もう少しルールを考えたほうがいいのではないかという気もしております。渡辺議員の御提案がございましたので、次の議会運営委員会にはその意見を取り上げまして、どういった形で事務局としては通告を受けるか、その辺を考えてみたいと思います。よろしいですか。

それでは、引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 108ページをお願いします。老人福祉配食事業委託料56万7,000円についてお尋ねしたいと思います。今、上天草市は御存じのとおり高齢化率が物すごく高く、ひとり暮らし高齢者世帯も相当ふえつつあります。買い物に行けなくなったり、食物を上手に朝昼晩とらないことによって栄養が低下されて、介護認定につながっていくような事例も相当言われています。この配食事業委託料はどのような方が対象になっているのか。また、その利用者と個人負担はどのようになっているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業につきましては、おおむね65歳以上の要援護高齢者、いわゆる虚弱な高齢者という表現をしてございますけれども、食生活の改善と健康増進を図るための目的でございます。今回は対象者を15人ほどにいたしております。実績が平成21年度で

15人、平成22年度で14人という実績が出ておりましたので、おおむね15人程度ということで予算計上いたしております。1食個人負担は400円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 全体で平均の15人。これは例えば、本人が申し出をして配食をお願いするのか、それとも地区の区長さんなり民生委員さんたちが拾い上げてきてつなげてくれるのか。今1食について400円を負担されて、本人が400円負担するのですか。行政が400円を負担すると理解してよろしいのですか。拾い上げている数が少ないような気がするのです。私も知っている中で相当そういう高齢者の方が現実的にいます。その拾い上げというのがまだ弱いのではないかと思います。それとこれは、朝昼晩ありますが、1日何回まで本人が利用できるのか、その辺の基準があるのかないのか。それと委託先はどこにされているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） おっしゃいますように、いわゆる虚弱な高齢者ということでございまして、食生活がなかなか思うように自分の自宅でできないという方が対象になります。市としましては、そういった方たちを民生委員、区長をお願いいたしまして、そういう人がいたら、この事業があるからということで推進をしております。この事業につきましては、弁当1個が800円です。それを個人が400円、市が400円。少し高いようでございますけれども、これは見守りとか安否確認とか、配達もいたしますし、そういう人たちを見守る事業という位置づけをいたしております。

現在、南風苑、ひかりの園、翔洋苑の三つの事業所がしておりますけれども、龍ヶ岳のきらら停のほうにもお願いしておりましたが、今のところ実績がありません。しかし、これもまた継続をお願いしたいところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 相当少ないような感じがするのです。これは虚弱でひとり暮らしとか、老夫婦で生活していらっしゃる方もおられると思うのです。最初のうちは買い物にも行けていたのだけれども、そのうち行けなくなって、介護にも認定されない人も対象だと思うのです。その場合、虚弱老夫婦二人でも利用できるものなのか。1日1食だけの利用なのか。その辺の基準はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは夫婦でもできます。1日2回以内という基準があります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。次にいきます。

次は、緊急通報端末機220万5,000円の予算化されておりますけれども、今回の予算で何台購入されるのか。総台数はどれくらいになっているのか。それと、今回購入した後、予約待ちの人がどれくらい発生するのか、その状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回、購入いたしますのは30台です。2月23日現在で総設置数が604台となっております。待機者の方が81名でございます。30台では当然足りないわけなのですけれども、ひとり暮らしの方たちは、病院とか施設あたりへ入院、入所される方もおりますし、年間に40台から50台ぐらい、ほかのところに移動させるというような形でありますので、そのぐらいのところまで今、進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 設置する基準があると思うのです。65歳以上でひとり暮らしとか、年寄りだけの世帯にも、両方とも高齢者世帯にも設置されているのか。

それとか、ひとり暮らしではなくて、こういう例があります。息子さんと世帯同一になっているのだけれども、息子さんがしょっちゅう仕事へ出て行って1年に何回かしか帰ってこないとか、船乗りの息子さんだったら恐らく何カ月に1回しか帰ってこないとか、そういう場合もひとり暮らしですから、その辺の設置はできるのか。話によると、それはできないみたいな形も一部で聞いたりしますので、そういう設置される条件です。恐らく優先順位があると思いますけれども、その辺の現状はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業そのものが火災とか病気あたりで24時間対応できるというようなシステムでございます。そういうことでひとり暮らしの高齢者とか、あるいは障害をお持ちの人とか、今、議員のおっしゃるようなことにつきましては、いわゆる老夫婦の方でありましても、その家庭の状況を見たときに、その人の状況がどうあるかというのを調査いたします。ですから、住民票では何人か家族がおりますけれども、現実的には、その家にはいない。その高齢者の方が何らかの事故とか火災とかあったときには、状況を見て対応をしているというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしてもこれからひとり暮らしの年寄り世帯がまだふえてくると思います。まだ台数の予約があつて、なかなかそれに対応できていない状況だと思うのですけれども、これから設置はふやしていかれるのか。現状を見ながらもうちょっと待機者がふえてから設置されるのか。その辺を行政はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは既に600台ほどの設置を済ませております。ただ、まだその申請はありますので、予算の許す限り今後も続けていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 109ページの老人福祉の扶助費についてお尋ねします。介護保険低所得者対策扶助費61万6,000円が計上されています。これは介護保険のほうからのあれではなくて、こちらの一般会計のほうから扶助費として予算計上されていると思いますけれども、こ

の内容ですね。それと低所得者の基準はどうなっているのか。その対象者は何名ぐらいいらっしゃるのか。その施設というのは何施設にまたがっているのか。内容の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業につきましては、介護施設に入所をされている方のうち低所得者の方に対して介護サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減を行った場合に、それを助成するという制度でございます。現在、これは特老で4施設対象としております。

低所得の基準といいますのは3段階に分かれておまして、対象者については本人及び世帯全員が住民税の非課税で、合計所得金額プラスの課税年金収入額が80万円以下の人が対象ということになります。これにつきましては、平成18年度が対象の方が4人、平成19年度が3人ということで、平成20年から平成23年度はゼロとなっております。これが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは対象者がいないと。特老あたりに入っている方々で低所得層の人は入所しないようになってくるのですけれども、どうしてもその辺、私は理解に困るのです。

わたしがちょっと調べたところによると、特老に入った場合、部屋代とか食事代が新たに発生します。それは自己負担になっているのです。その半額を低所得層の人には減額できる制度と私は理解しているのです。半額減額されたのを特老施設と行政が半分ずつ負担する仕組みになっていると思うのです。その申請が上がってこないということは、恐らく低所得層の人が施設に入っても申請がされていないということになるのです。だから、一人も上がってこないこと自体が大体おかしいのです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、先ほど指摘があったのですけれども、持論はいいのですが、質疑ですから質疑をしてください。

○10番（島田 光久君） はい。だから、その辺は把握されているのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今、言いましたように、平成18年度は4人、平成19年度は3人ということで施設から申請が上がっております。だから、私たちがこれは申請できるようになっておりますので、施設の方に対しましては、そういうような人がいたら申請をしてくれと。

これについての財源あたりにつきましても、県の補助が4分の3つくというような補助であります。ですから、議員のおっしゃるやうにとめているのではなくて、あくまでもそういった施設に対しては、なるだけ調べて申請をしてくれないかというようなことをしている状況です。ですから、今回は61万6,000円、4施設分の予算を組んだということでございます。毎年組んでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 恐らく施設側が、自己負担がふえるから申請されていないのかと私は判断するのです。それはもうちょっとしっかり調査されて、やはり低所得の人が施設を利用されたら、この減額はしっかり申請されて、反映されるよう働きかけというか調査をされて、指導するべきだと私は考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） おっしゃるように施設のほうには指導していきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、まず136ページ、ブランド推進業務委託料です。この委託料ですけれども、前年度はふるさと雇用での人件費を含んでおりましたが、今年度の財源はどうなっているのか。それから、人件費についてですけれども、前年度は専門アドバイザー1名分ということで342万5,000円が計上してありました。それと開発専任職員ということで459万2,000円。新年度の方は、開発専任職員のみが347万円ということで計上してありますが、この専門アドバイザー1名分はどうなったのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の農林水産物ブランド推進業務委託料の1,506万7,000円でございます。財源といたしましては、当協議会の事業のうち、商品開発費、販売促進商談会参加費、試作用の食材等の消耗品費でございます。農林水産省の6次産業推進地域支援事業の補助対象事業といたしまして、平成23年から平成25年度の3年間の計画でございます。

対象経費でございますけれども、委託費のうち補助対象経費が1,177万円のうちの2分の1、588万円が補助される見込みでございます。これは前年もこの事業を実施しておりますので、今年度も採択されるものと思っております。補助対象事業として決定される見込みが8月以降の経費が対象となりますので、これにつきましては、国庫補助額が確定をした後に相当額を市に清算、返金する予定でございます。翌年の4月にならないと清算ができないというような状況でございますので、市が立てかえておいて清算をするというような状況でございます。委託料の主な内訳としましては、開発専任職員人件費が347万円。

○5番（宮下 昌子君） それは書いてありますのでわかります。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いいですね。商品開発費とか販売促進商談等の参加費、加工――。

○5番（宮下 昌子君） そこは説明書をもらったのでわかります。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いいですか。ありますね。人件費につきましては、平成23年度の当初予算におきまして、ふるさと雇用創出基金事業を活用して職員1名を雇用して、加

工品の研究開発をブランド推進室で行っております。そして、6月補正予算によりまして、さらに1名雇用する予定をしておりましたが、それにつきましては外部に委託し、商品開発やパッケージデザインを実施するよう見直しましたので、職員の雇用は1名でございます。平成24年度につきましても、引き続き同様の体制で加工品の研究開発を行っていくというような予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 専門アドバイザーも開発専任職員人件費の中に含まれているということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そうでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） その中でもう一つ、試作用食材など消耗品費で155万円ですけれども、これは加工場を生産者の方が借りて自分がつくっているものをいろいろ加工するとき加工料がかかりますよね。この試作用食材など消耗品費ということで155万円上がっているということは、生産者の方が借りてするのではなくて、それとは別にブランド推進のほうで独自に上天草の食材を使って開発しているものの材料費でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そうでございます。今、ブランド推進室のほうで、市独自の開発をしておりまして、月に1回か2回程度、試食をしているというような状況でございます。議員さんの中でも、たまたまちょうどそのときに立ち会われた方もいらっしゃるのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

次も同じページですけれども、スモールビジネス創出システム保守委託料。これはどんな事業か、委託先も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） スモールビジネス創出システム保守委託料83万7,000円でございます。これは市の単独費用として支出するものでございます。システムの概要といたしまして、時間と距離の制約を受けないインターネットの環境を生かして、リアルタイムで市の特産物や加工品の情報発信及び販路の拡充を図ることによりまして、地場産業の振興を行うことを目的に開発しております。財源は平成23年度に国の総務省の過疎地域等の自立活性化推進交付金1,000万円を活用しまして、3月1日からマルシェ上天草として開設をするような状況でございます。平成24年度からシステムの保守点検の委託が必要となります。

当システムは、生産者の生の声や商品へのこだわりをインターネットを通じまして直接消費者へ伝えるとともに、メールマガジンによりますますタイムリーな情報提供やアンケート調査による消費者のニーズを把握しまして、商品の磨き上げに生かしていくこととなっております。

また、ソーシャルネットワークワーキングサービスなどを利用して、生産者とバイヤーの商談マッチングの場を提供し、農林水産物及び加工品の販売促進、販路の開拓を図っていくとしております。

委託先及び委託料の精算でございますけれども、委託先はシステムを開発しました株式会社K I S、これは熊本市にある会社でございます。一月に6万9,720円が要りますので、これを12カ月しますと83万7,000円というような金額になりますので、この金額を計上させていただいたというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、137ページ食材活用レシピ年間使用料ということで計上されておりますが、これも平成23年度はなかったかと思いますが、説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 食材活用レシピ年間使用料60万円の詳しい説明でございますけれども、これは2月15日に開催したプレ・オーベルジュにおきまして、上天草産の食材を生かしたイタリア料理を提案していただきました。前回、上天草市に来ていただきました片岡シェフの料理レシピの1年間の使用料として予算化をしました。1品当たりが15万円で4品を計画しておりますので60万円でございます。レシピの活用につきましては、レシピ集を作成したり、マルシェ上天草のポータルサイトに掲載するなどしまして、上天草市の食材の販路促進、消費拡大を図るためのツールとして使用することを現在、予定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは有名なシェフの方のイタリア料理のレシピを使用するのにこれだけ使用料が要るということで、その使用されるのは上天草市内のレストランとか業者なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これはレシピでございますので、旅館でありましたりホテルでありましたりレストラン等がこのレシピを使っていたら、上天草市の産品を使用いただければ一番いいのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、ちょっと最初の説明のときに早口で聞き逃したところもあるのですが、このレシピというものは、例えば、私のがぞきたいときは、どこに行けばあるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） レシピ集をつくったのです。また、マルシェ上天草というポータルサイトに載せます。そこに掲載しますので、そこを見ていただければ情報がその中に入っているというような状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） インターネット上ということですか。では、上天草市のホームページを見れば、だれでものぞけるということですか。説明がよくわからない。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 特産品等の情報ポータルサイトというのを立ち上げてありますので、ブランド推進室の協議会が開設しまして、この中に加工品やブランド品とか旬の食材とか、いろいろな情報等が入っております。地域の魅力をPRするという意味でしておりますので、そのサイトを見ていただければ、その情報が入っている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。では次に、147ページ、熊本のもり間伐材利用推進事業交付金ということで上がっておりますが、これは県が半額補助ということで、間伐を必要とする森林について間伐を促進するためにされるものだと思いますが、これは今年度限りなのか、それとも今後続いていくのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在については、今のところまだ今年度のみの事業で101万2,000円という形になっておりますけれども、現状といたしましては、山を守るために間伐をします。しかし、どうしても間伐材を利用した形にはなりません。というのは、道路がなかったりしますので、そこに置いてただ間伐するのみというような状況になりますので、やはり県の間伐材を利用することができません。そういうところで、県内での21年生から55年生までの杉とヒノキの人工林を対象にした間伐材をそのまま出して利用して、木材の市場に出荷をいたしまして、森林整備の推進を図るのが、この交付金の目的でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、それは森林組合なのか、個人でもいいのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは県の補助金が50%の補助でございまして、県費が50%、市が50%で、市が県費とあわせて交付します。これは大体、今、個人で外に出される方はいらっしゃいませんので、森林組合等に委託されたりとかされますので、これは森林組合のほうにいくような金額になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。次年度は続くかどうかはわからないということですね。次は、151ページ、水産基盤ストックマネジメント事業委託料です。これは整備が完了した

漁港ということで、維持管理して長寿命化を図っていくということでされるわけですが、これは平成20年度から県では実施されていますが、補助率が2分の1ということで、全県的にされていると思います。上天草市内は、これまで実施された漁港があるのかどうかということと、これを実施した段階で、もう少し手を入れないと、これは危ないぞというようなところに関しては、維持管理はきちんと今後また派生してやっていくということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 水産基盤のストックマネジメント事業の委託料で、ここに2,000万円ございますが、本事業につきましては、水産基盤整備事業によりまして施設整備が進められてきました漁港において、耐用年数を超えるものや老朽化が進む施設であります。今後さらに更新時期を迎える施設の増加が見込まれますので、それに伴う改良、更新費用の増大が予想される状況であります。ですから、良質な水産物の安全供給を推進していくためのものがございます。

水産の公共施設の機能維持、強化が不可欠でございますので、近年の厳しい国と地方の財政状況のもとに、効果的に効率的に施設の改良、更新によって既存施設の有効活用を図るため、機能の診断を実施しながら、維持の管理計画を含めて機能保全計画を策定する事業でございます。策定後は、優先順位の高い地区から補助事業として改修工事等が可能になります。

取り組み状況でございますけれども、熊本県内の漁港では、県営漁港や熊本市と天草市で実施されております。上天草市としましては、本年度からの取り組みでございます。対象漁協は2種漁港でございます。大道漁港と湯島漁港となっております。財源につきましては、予算は総額2,000万円でございますけれども、各1,000万円を予定しております。財源といたしましては、国庫補助事業で大道港が50%の補助、湯島漁港は離島でございますので7割の補助となっておりますので1,200万円の補助となります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは採択要件があるようではございますけれども、上天草市で関係する漁港というのは、この二つしかないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の補助対象漁港といたしましては、1種の漁港で串漁港、貝場漁港、鷺の浦漁港、蔵々漁港、小屋河内漁港、牟田漁港でございます。2種のほうは大道漁港と湯島漁港、離島でございますけれども、そのような状況になっております。残りの漁港につきましては、順次実施をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、155ページ、行政パートナーシップ人材育成委託料です。これは継続事業と

ありましたが、平成23年度の実績と新年度の計画を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 行政パートナーシップ人材育成委託料が4,074万円でございます。行政パートナーシップの人材育成事業の業務委託料につきましては、熊本県が平成21年度より取り組んできております。緊急雇用創出基金事業の一環として、失業者の雇用機会の創出を目指して取り組んでいる事業でございます。平成23年度の後期の事業認定を受けまして、平成24年の1月から12月までの事業期間を設けているものでございます。平成23年度につきましては1月から3月まで、平成24年度につきましては4月から12月までということで1年間でございます。管内のNPO法人が12法人ございますので、そこへ公募を行いました委託先を選定、決定いたしました。

取り組み内容でございますけれども、今般の社会情勢の中で企業を初め人材を雇用する側においても、雇用後に人材を育成する余力が乏しい。このような中でNPO法人の活動におきまして、企業あるいは各種団体にて将来必要とされる人材を育てる事業に取り組もうというものでございます。1年間で10名を雇用する期間を設けております。法人内あるいは法人外のいろいろな事柄に取り組んでいただき、優秀な地域の人材の創出に手がけてほしいと考えております。なお、平成23年度の事業費といたしましては1,358万円でございます。平成24年度は4,074万円。2カ年を足しますと5,432万円となります。

委託先はNPO法人の人材育成支援センターでございます。1月より事業に取り組んでいただいております。ハローワークを通じまして新規雇用、外部より講師を招いて研修などの取り組みがなされております。ただ、委託費につきましては、実績によって確定するものでございますので、この金額が年間というものではございません。最終的には実績というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、同じ155ページですけれども、四郎魚〜ぎを活かした地域おこし事業委託料2,700万円について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎魚〜ぎを活かした地域おこしの事業委託料2,759万円でございます。緊急雇用創出事業でございます。四郎魚〜ぎにつきましては、これまで大矢野町の商工会の指導のもとに市内の飲食店、ホテル等それぞれの施設で提供されてきております。今後、上天草ブランドとして特産品化、広く展開していくためには、どの飲食施設においても、このような高品質のものを提供することができるように、1カ所で生産加工、統一された製品の提供を目指したいということで、商工会より相談を受けました。将来的には起業を見据えまして、大矢野町の商工会に業務委託を予定しているところでございます。四郎魚〜ぎの加工、

製造にかかわる人材を本事業による雇用専門家の指導、助言を受けながら生産加工に携わっていきたいと考えております。平成24年度当初の事業開始を目指して、現在、商工会において作業場所の選定に取りかかっております。

本事業も緊急雇用創出基金事業を活用させていただいておるものでございますので、事業の取り組みによりまして新たに7名の雇用を予定しております。7名といいますのも、7名は新規雇用、1名は商工会の職員の人件費ということで上げております。

事業の内容ですけれども、四郎魚〜ぎについては、これまで大矢野町の商工会のもとに市の特産品であるタイとかハモ、車エビ等を具材として管内の飲食店、ホテル等で提供されてきました。商工会の取り組みは、将来、起業を見据えて四郎魚〜ぎを上天草ブランドとして特産品化を目指して、商品のばらつきをなくすために1カ所であることを先ほど申し上げましたけれども、このようなことを考えておられます。これは市としても支援をしていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは上天草市の食材を有効に外にPRするというだけでもいいと思いますが、では、これは四郎魚〜ぎですけれども、例えば、生産者の方が新たな加工品を自分たちで開発した場合、四郎魚〜ぎのように補助していただいて、場所を見つけて工場をつくるとか、そういうことが今後も新たな商品については発生していく可能性は大いにあるということで理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そのとおりでございます。結局、特定ということではありません。今、ブランド推進室のほうでも商品ができております。いろいろな面で皆さん方に提案して、会社をつくっていただいたり、学校の跡地、保育園の跡地等を使っていただいて、こういうようなことをしていただくようなことであれば、商工会だけではなくどこどこと言いません。皆さん方に協力をさせていただくというのが我々の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、156ページの企業立地促進及び雇用促進事業補助金ですけれども、前年度は、きのこファームへ100万円ということで説明を受けていましたが、今回はその補助先の事業者名などを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業立地促進及び雇用促進事業補助金900万円でございます。これは、平成21年の6月議会に承認をいただきました企業立地促進及び雇用促進事業補助金でございます。平成23年度におきまして、交付要件を満たす企業がなくなっております。

今回の予算につきましては100万円の減額をいたしておりますけれども、平成24年度におき

ましては、ここに補助金の交付申請をされまして、現在予定しておりますのが、前回はきのこファームが条件を満たすことができませんでしたけれども、今年度に満たすことができれば、天草きのこファームが100万円。医療法人社団法人蘇心会、これは竹島医院で341万円でございます。それと有限会社真和会、これは姫戸の村上医院459万円。3事業所で合計の900万円となっております。この内容につきましては、雇用の条件とか土地建物の賃借とかいろいろな条件を積算したのがこの金額ですので、条件を満たせば1年後には、この金額を差し上げるというような状況になります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

では、159ページ、上天草市認知度向上事業委託料。これは説明にありました着ぐるみ四郎君をもう1体つくるので、その中に入る人を雇う分の2名分ということで上げてあったと思いますが、ということは、今年度だけではなくて次年度からもずっと発生していくということなのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今年度につきましては、緊急雇用創出事業基金のほうで対応をしますけれども、今年度のみとなっておりますので、これは来年度からは単独費というような状況になるかと思えます。予算の詳細につきましては、人件費だけではなく緊急雇用創出事業基金から予算を割り出せるのは雇用の2名の人件費と自動車の借り上げとか、ラッピングの制作費とか、燃料費、ノベルティー制作費、クリーニング代、高速道路の使用料、着ぐるみの修繕料、研修費、旅費等がこの金額の中におさまっているというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、この着ぐるみの四郎君にかかわる費用ということでいいのですね。わかりました。

もう一つ、161ページの旅行商品造成支援助成金です。これについて部長、簡単でいいので説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 旅行商品造成支援助成金が75万円あります。これは一般財源でございます。平成24年度からの事業として実施したいと考えております。上天草市の観光客の誘致を図るために、旅行者等に新たに造成をする本市の宿泊地としての旅行商品で、店頭で掲示をしたり、新聞の折り込み等を利用して、一般に配布する部数が5,000部以上、50人以上の総客を予定しているもの等の助成要件を満たすものに対して、経費の一部として10万円を限度に旅行者に対して助成金を交付するものでございます。なお、助成金の上限は、パンフレット等の配布部数が5,000部から1万部までが5万円、1万部を超えるものについて10万円としておるところでございます。

助成先と申請方法でございますけれども、助成対象者は、旅行者法の第3条の規定により登

録を受けている旅行者または旅行代理業者を予定しております。申請方法としましては、補助対象者が上天草市旅行商品造成交付金要綱に定める申請書や実績報告等の提出を行うことになっておりますので、最終的には事業の認定を受けた者で、実績に基づいて助成金を交付することになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。これは75万円という予算を組んでありますが、もし申請とかが超えた場合は、また追加で補正とかになるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところは、この75万円というところで予定をしておりますけれども、この状況が今のところわかりません。ですので、これを生かせるということであれば補正をさせていただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 174ページ、カントリーパーク花海好管理委託料ですけれども、これは今年度新しく出てきた委託料だと思いますが、これまでの管理がどうなっていたのか、委託先を教えてくださいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の174ページ、カントリーパーク花海好管理委託料207万9,000円についてお答えいたします。当施設は、平成16年度一部供用開始しまして、平成19年度に全面供用開始しております。平成16年度から平成20年度までは、市単独事業で管理費を歳出しております。平成21年度から平成23年度までは基金創出事業を利用して実施しております。それで今回、平成24年度も創出事業に対しまして申請をしましたが、作業員人夫等は採択できませんでしたので、今回は市単独事業で計上するところでございます。

委託先は、今のところまだはっきりはしておりませんが、皆さんの議員の中からもいろいろな横文字で出ておりますアウトソーシング方式の外部団体への委託方式でと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これはカントリーパーク花海好の管理ですけれども、商工観光課でしているところもあるとは思いますが、例えば、あそこの近くの天草四郎公園とかあります。あそこの管理はどうなっているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 港湾のほうで宮津公園を管理しておりますけれども、あそこはシルバー人材センターのほうで委託を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

次の175ページの住宅リフォーム等支援事業補助金500万円ですが、これが昨年の10月から始まって、部長の説明では今年度はあと半年しかないので500万円で、新年度からは1,000万円計上しますということをお聞きしていたのですが、今回1,000万円ではなくて500万円になった減額の理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の175ページ、住宅リフォーム事業の500万円についてでございます。宮下議員には大変申しわけないのですが、都市整備課のほうも相当強く要望はいたしました。平成24年度事業は御存じのとおり、松島庁舎と大規模な事業が重なって、どうしても前年度どおり500万円でしていただけないかという計上になりました。その分、財政上非常に厳しいかと思っておりますけれども、3カ年の試行というところでは、その減額分については1年、2年でも市長と協議しながら延長していきたいという考えは持っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私のところにも住宅リフォームのことについては、問い合わせの電話がよくあるのですが、結構、皆さんから利用したいという声の電話です。今回実施されて住民の反応とか建設業者の反応も把握されていると思いますが、その辺はどんな反応が出ているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 市民の反応としましては、非常に高く、受け付けを開始しまして1カ月ぐらいで500万円の補助金はなくなりました。非常に好評と受けとめております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

今、御意見としても出ていますけれども、答弁のほうは本当に簡潔に行っていただきたいと思っております。長時間にわたっておりますので、質問するほうも答弁するほうも、わかりやすく簡潔にやりたいと思っておりますので、協力をお願いいたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） いろいろとおしかりの言葉が出ていますので、スムーズにできるようにします。ちなみに、私はこの説明資料も十分に読んで、そして窓口でも聞いた上で、この場

で議事録として残していただきたい点だけお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

まず初めに、155ページの四郎魚〜ぎについて先ほど質問がございました。詳しいことも窓口の企業誘致課で聞いて、前年度からの取り組みも十分に調べました。私がお尋ねしたいのは、私はこの事業について県からの事業費を持ってきて、それを活用して1年間の間に形をつくらうとする取り組みは非常に評価します。その中で、これまで四郎魚〜ぎを別の補助金を活用して多分研究されていたと思います。そのときの団体はやはり商工会がやっていた。そこと今回もまた商工会がするというのでありますが、それは合併して合同して大きい事業で発展させるのか。それと同時に、今回、県に提出した企画書の作成に当たっては、商工観光課が作成したのか、それとも企業誘致課が作成したのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは大体、現在3店舗ぐらいでつくっておられますけれども、味がいろいろ変わったりとか何とかする場合については、ブランドとは言えないというようなこともございまして、これについては、観光課と商工会と企業誘致課の合同でいろいろな話し合いをしながら、今後、雇用につながるということであればということで、この事業に取り組んでいただくというようなことで話をしました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 合併したんでしょう。前の組織とこの商工会は合併するのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 合併というか、今年度からの新規事業でございますので、先ほど言われた1年間を通してこの事業を固めていきます。来年度は、今度は独自でやっていきますという1年間の事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私の聞き方が悪かったのかと思うのですが、企業誘致課が、もう一つパッケージ事業か何か事業費として持ってきた事業の中で、四郎魚〜ぎをやっていたのではないかと思うのです。この間、東京のほうにもこの販売で行かれたと思うのですが、私はそちらの発展的な事業として、今回、事業費を活用してまたやるのではないかと認識していたもので。

もう一点が、今、言われたように味が三つあってばらばらということで、その辺はやはり統一して、おいしくないところを食べた人はみんな「四郎魚〜ぎはおいしくない」というイメージがつくので、その辺は、この1年間の間にしっかりとつくっていただきたいと思います。

続いて、158ページの五橋祭企画実行業務委託料について、これは毎年行われる事業であります。私も十分に認識しております。しかしながら、なぜ今回お尋ねするかといいますと、この五橋祭は市の祭りとして位置づけをしてあります。その中で当初より、この祭りをおらが町の祭りとして位置づけるのか、それとも、この祭りによって外部からの人が来るような祭りに発展さ

せるのか、この部分がまだ明確になっておりません。その辺を執行部としては、五橋祭はどのような位置づけとして、外部から人を呼ぶような祭りとして発展させたいのか、それとも、おらが町でやる祭りとしてやるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件については、今までどおりやってまいりましたけれども、やはり二刀流でやっていかなければいけないと考えております。なぜかと言いますと、地元も参加できる。そして、地域の旅館の皆さんとかホテルの皆さん方に聞いてみますと、東京、大阪の方面の方は、1回来られたら来年の日程は決まっておりますので、予約をして帰られるというお客さんもおられます。ですので、結局、おらが町でもなく、外からの呼び込みも両方含めたところでやる必要があると考えております。これについては、天草五橋祭の実行委員会が中心となってやっていかなければならないと考えております。しかし、どうしても実行委員会の力が最近は少し弱まっているのではないかとということもありますので、そこは強化していただいてやっていかなければ、ただの祭りになってしまうという状況になるかと思っておりますので、そこは含めて強力にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 以前の五橋祭は、当日には旅館が埋まってしまって、外部からのお客さんも大変多く来られていたと聞いています。現在は上天草市の祭りです。松島だけではなく、大矢野、姫戸、龍ヶ岳も含んで効果があるような祭りとして発展していただきたいと思っておりますので、その部分は執行部から五橋祭の実行委員会にアドバイス等が必要ではないかと思っております。

続きまして、159ページの地域連携音楽祭事業委託料300万円についてお尋ねいたします。この事業は新規の事業であります。この事業に当たっての背景や実施後の効果などはどのように考えておられるか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業計画の背景でございますけれども、昨年3月の九州新幹線の開通によりまして、中国、関西地方との時間と距離が縮まってまいりました。JR九州が昨年10月から運行開始いたしました「A列車で行こう」の効果等で、本市の観光地の認知度が上がりつつあります。広域の集客が見込める音楽のイベントの開催条件が現在整ってきたと考えております。目標といたしましては、観客動員数の目標として1,000人を上げております。これは市内の宿泊施設への宿泊等の比率を高めるために、JR九州等の公共機関とか旅行の事業者とかと連携しまして、旅行商品の造成を図れるような音楽のイベントにしたいというような考えでおります。効果につきましては、仮に1,000人の3割が宿泊しまして、7割が帰られた場合について、観光の消費額のみで入場料を省きまして、大体700万円程度になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 内容的にどういう音楽祭にするのかと、今のように私は目標数値というのは、しっかりと予算を組むときに定めておかなければならないと思います。今回そういう計画があるのであれば、それに達するように事業内容ももっと具体的に組み込んでいくべきではないかと思います。どんな音楽祭をする予定ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 会場につきましては、天草の海辺の音楽イベントとして考えております。現在のところ、樋合の海水浴場であったり、フィッシャリーナ天草であったりというような海辺のイベントということで考えております。

交通機関等の連携もありますけれども、交通機関の熊本市内との連携というのは、なかなか難しゅうございますが、宇城市とは県内でもつながっていくのではないかなという状況でございますので実施したいと。大体、実施期間としましては、8月下旬から9月上旬あたりの最もよい時期にやりたいと考えております。1,000人の規模を集客したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 参考のために申し上げますと、こういう音楽祭に対してコミュニティー事業で、外部からの音楽祭に対しての補助金等がありますので、今からも間に合うのではないかなと思うので、そういうのも活用したらどうかと思います。これは一応参考のためです。

続きまして、161ページ、あまくさ四郎観光協会補助金についてです。このあまくさ四郎観光協会の補助金は、これまで緊急雇用対策やふるさと創生基金等を活用しての施策の雇用だったのでかかっておりませんでした。今回はその期限が切れて、一般財源から繰り入れなければならなくなりました。

そもそも、あまくさ四郎観光協会を立ち上げた際に、事務局体制の充実ということで、事務局をしっかりと充実させるという目的があったのではないかなと思います。その中で、例えば、観光協会ですべて独自に予算をよそから持ってきて事業として活用し、上天草市の観光産業が潤うような経済波及効果を行うような目的もあったかと思いますが。

今後の観光協会の方向性、まだ法人化もされていないと聞いております。当初は法人化するという計画ではなかったのかと思います。観光協会のいろいろな目標数値というのは、どのように今なっているのか。例えば、観光協会ですべて独自に、我々の活動において年間これだけの観光客を誘致する、宿泊数もこれだけふやすというような市とは別の目標を上げていかなければならないと思うのですが、その辺はどうなっているのか。もう一点、去年1年間で、観光協会ですべて外部の市以外に補助金申請等は何件ぐらい出されたか。その3点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今回で緊急雇用対策が切れました。一般財源で3,239万円予算

を組んでおります。この中には人件費等もございますけれども、平成23年度までは6名おりましたが、平成24年度からは5名ということで1名減にしております。先ほども言われましたけれども、今後の方向性は、あまくさ四郎観光協会につきましては、平成22年6月1日に設立をしまして、2年近くが経過しました。現在の任意団体から法人格を有する団体として早期に移行してもらいたいという考え方を申し述べました。

協会としましても、次回の定期総会をめぐりに法人化するという準備を進めていると言われましたので、今回の総会では法人の設立ができるのではないかと私は思っております。協会の運営や事業実施にかかる経費につきましては、会費収入の増や事業収入の増とか、国や県の補助金獲得を図りながら——法人化すればそういうことができますので、それで自主財源の比率を高めていただいて、押しも押されぬような観光協会になってほしいということも述べておりますので、その指導も今後していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 何件ぐらい出したのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） あまくさ四郎観光協会が国や県の補助金を活用して行った事業としましては2件ございます。平成22年度に歴史ロマンあふれるまちへようこそ 天草四郎でおもてなし大作戦！が30万円。平成23年度でWELCOME！！ブーゲンビリアで10万円の2件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 観光産業が上天草市の経済を担っているのは皆さん御存じのことかと思えます。この組織自体が、これからますます頑張ってもらわないと観光産業の人たちが大変な部分もありますので、そのための観光協会だと思います。今回、私が数字の部分を通じて強く強調して聞きました。というのは、来年の12月当初予算を組む際に、たとえこの数字がかなえられなくても、これに近い数字を出すように1年間で頑張りたいと思います。

続いて、171ページの上天草高校改修工事の点の質疑を出しておりましたが、この点については聞き取りをし、また建設課の部長からきのう電話があつて、質問する内容の詳しい説明をされたので十分わかりました。要するに、継続事業としてされている部分等がわかったので質問は取り下げたいと思います。

以上で私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 155ページの四郎魚〜ぎを活かした地域おこし事業につきましては、詳しく説明がありましたので除きたいと思えます。

次に、172ページの港湾建設費の中の永目港埋立関連工事500万円上がっておりますが、これの説明をお願いいたします。埋立泥か何かですね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の172ページ、永目港埋立関連工事500万円の事業内容についてお答えいたします。現在、埋立てを行っておりますけれども、議員御承知のとおり、平成17年度から事業を取り組んでいるところでございます。現在の計画では、姫戸庁舎を平成25年度に建設する予定でございますので、埋立て竣工認可も平成25年までに終わりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そうしたら500万円ほどの事業になるのですか。この工事の名前というか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 現在、工事で国道と永目の地区にストックしてある廃土を投入しております。その事業は3月いっぱい終わります。その後50センチほど残しております。中間層で議員が御指摘のとおり軟弱地盤も所々に見えますので、中間層の敷きならしとしてゴソウを20センチほどまず投入して敷きならします。その後、二、三カ月様子を見まして、残りの30センチを投入したいと思います。500万円の計上につきましては、中間層の20センチの層厚の敷きならし分でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） この中間層の20センチですが、これはどこから持ってくる予定ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） ゴソウでございますので、姫戸地区あたりとか大矢野とか御所浦地区あたりにゴソウの石山がありますけれども、陸上ではトラック運搬で相当な重量でございますので、学校関係の通学路もあります。今、私の考えでは、船舶による搬入を考えているところでございます。

以上です。

○19番（田中 勝毅君） もう1回いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 一応3回ですが。

○19番（田中 勝毅君） 海上輸送ということでございました。部長もいろいろと悩んでおられたことと思いますので、その点を含めてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 私も電話でもよかったのですがけれども、内気でなかなか電話もしきれないような状態でした。

浮き棧橋については、合併前から東風留地区とか高戸の漁業者の皆さんの要望でありました。今回、この棧橋ができて皆さんが大変喜ぶだろうと私は思っております。その前に今の棧橋が鉄橋ということで、鉄橋をどこに持っていかれるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 東風留地区の浮き棧橋は、北垣議員の念願がかないまして県の漁港課のほうから譲渡の決定が来ました。3月いっぱいぐらいには、県のほうの業者が東風留地区まで曳航してくるそうです。その後、この議会で予算を採択していただければ、本市のほうで取りつけ業務を行いたいと思います。

それから、既設の東風留地区の浮き棧橋は、樋島地区のほうの浮き棧橋と連絡橋が非常に老朽化して傷んでおりますので、そちらのほうに切りかえて、現在の樋島地区の浮き棧橋については、樋島漁協のほうから利用促進事業という形で譲渡の願いが来ておりますので、樋島漁協港内のほうに移したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。もしかすると棧橋がどこかの海に捨てられるのではないかという心配もしておりました。捨てられたという場所もありますので、済みません、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

通告の質疑がこれで終了いたしましたけれども、ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 永目の埋立てですが、中間の20センチをということですがけれども、平米数はどれほどでしたか。20センチ入れたところで総数量は何立米になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 全体で50センチの厚みを入れまして、1万2,000立米を見込んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それでは、この金額からしますと立米単価は幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 立米単価はゴソウについては、前回も猪塚議員からかなり御指摘を受けて、購入はするなということでございますので、一応今のところ運搬費のみの約1,000円で算定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 経費面ですが、海上運搬で1,000円。高くはないですか。というのは、姫戸なら姫戸にあるゴソウをどのくらいあるのか調査されて、トラックでした場合に立米1,000

円というならば、11トン車に何立米積めますか。今、部長から5立米というようなサインがありました。6立米か8立米は積めるのではないですか。そうすると、海上よりも陸上のほうが安くなりはしませんか。今後、いろいろとまた出てきますが、そのときには、また部長のほうに苦言を申し上げますので、その覚悟はひとつしておいてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 猪塚議員からいろいろな面で御指摘を受けましたけれども、はっきり言って、我々の算定では10トン車に5立米という算定であります。実際には、議員御指摘のとおり6から8立米は運搬すると思いますけれども、姫戸地区もなかなか道路が狭うございまして、通学路も併用しますので、一応、算定はして参考に猪塚議員に御提示したいと考えております。

以上です。

○20番（猪塚 安親君） 通学は一日じゅうはしません。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 55ページ、負担金補助金及び交付金についての中の民間企業派遣負担金について御質問します。説明資料では、250万円の2名分となっております。その中で、期末手当、勤勉手当、住居手当、時間外手当となっておりますが、このそれぞれ項目が幾らなのかという想定をされているのか。それと特別職の地位はどのように考えられているのかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回、当初予算で負担金という形で500万円計上させていただきました。先般、非常勤の職員ということで説明したかと思いますが、1社からの派遣については、50歳の方ということで決まっております。あと1社のほうがまだ決定しておりません。予算計上の中では、250万円の範囲内ということで考えておりますし、今後、まだ協定書を締結する必要がありますので、その中で詳しく協定の中で負担金等は明示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 例えば、期末手当を出すのであれば、特別職だと市長であるとか、教育長であるとか、議員であるとか、そういった者については条例で決まっておりますが、この二人の特別職というのは、条例でいけば特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用等に関する条例の中で38万円と決まっております。このような手当を出すというのは、こういった規則の中で算定をされるのかをお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） うちの条例等では、職員とか特別職については決まっております。

ますが、今回、非常勤の専門職員として契約するわけですが、私どもの条例改正で月額38万円の報酬とその他諸手当を含めて、個人ではなく相手方の会社に負担金として支払いたいと思っております。協定について、先ほど言いましたとおり、まだ詳しくしておりませんので、そこはまた後で報告させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 個人としてではなく会社に対して負担をするということであるならば、この手当というのはここに記載すべきではないのではないかと私は思っています。

それと、上天草市の特別職の職員の条例がありますが、ここにいろいろな特別職が記載されていますけれども、そういったことも含めて、ほかの特別職とどう違うのかというのをもう少し明確にさせていただいたほうがいいのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 御指摘の点でございますけれども、今般の民間企業からの受け入れに関しましては、非常勤の特別職という形で受け入れをします。この受け入れの方法につきましては、先方の民間企業の意向に応じまして、本籍は民間企業に残したままで特別職として採用する関係で、今般、特別職の採用はいたしますけれども、報酬月額も条例によって定めることになっておりますので、一般の市の職員と同等の金額を定めて特別職の月額に定めております。

ただ、先ほども部長も申し上げましたとおり、先方の企業には負担金として支出をします。その負担金の支出の中には、予算概要説明書にも書いてありますとおり、期末勤勉手当、住居手当、時間外手当等が発生しますので、この相当額を負担金として支出をいたします。もちろん期末勤勉手当は、特別職でございますけれども、一般の職員との均衡を考慮して一般の職員と同じような金額の計算をした負担金を支払うことにしております。ですので、条例上は非常勤の特別職ということで設けて、月例給与額を定めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、恐らく4時を過ぎますので、このまま時間を延長して審議を続けたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、時間を延長して審議を続けます。

算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、議案第26号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第27号 平成24年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、議案第27号、平成24年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第28号 平成24年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第24、議案第28号、平成24年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第29号 平成24年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第25、議案第29号、平成24年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告はあっておりますので、発言を許します。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 植栽委託料14万5,000円。亡くなった方に敬意を表するというので、大変よい事業だと思います。よその斎場にも何カ所か行ったことがありますけれども、殺風景で本当に寂しいような感じがいたしました。利用される方も花で迎えてもらえれば、気持ちも違うのではないかと思います。内容について、どのあたりに植えられるのかということと面積、それから、宿根草を植えられるのか、1年草を植えられるのかをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（佐伯 秀昭君）** 今、議員に御指摘いただきました終えんの場にふさわしい環境とするために、斎場施設周辺の松、ツツジ等の樹木の剪定及び立木等の伐採を主に実施するものでございます。シルバー人材センターとの業務委託等により、毎年7月から9月にかけて樹木の剪定時期を考慮して現在行っているような状況でございます。

また、もし植栽等以外に周辺に空いた部分がありましたら、先ほど御指摘がありましたような花等の植栽も検討してまいりたいということで、本来は、木の剪定を主に取り組むということで御理解いただきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第30号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第26、議案第30号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第31号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第27、議案第31号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第32号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計特別予算

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第28、議案第32号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 29 議案第 33 号 平成 24 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 29、議案第 33 号、平成 24 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 30 議案第 34 号 平成 24 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 30、議案第 34 号、平成 24 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 31 議案第 35 号 平成 24 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 31、議案第 35 号、平成 24 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 32 議案第 36 号 指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 32、議案第 36 号、指定管理者の指定について、上天草市松島展望休憩所を議題といたします。

本件について質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

12 番、田中万里君。

○12 番（田中 万里君） お尋ねいたします。継続して上天草アクティブセンターが受託する運びとなりましたが、今回の応募件数についてまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今回の応募件数は、1事業所のみでございました。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**12番（田中 万里君）** 1事業所のみであったということですが、松島展望休憩所をいろいろなところが見た限りで、恐らく運営自体が厳しいということで、どこの団体も手を挙げないのではないかと思います。

というのが、1点が、指定管理体制においては2年契約でしょう。指定管理者等をもし受託する際は、中長期的な計画をする中で、2年間というのは余りにも計画が立てられない年数だと思っております。これはすなわちビジターセンターのほうが県の管理、展望所が市。二重構造という仕組みになって、やりにくい部分があるかと思うのです。

今後、県と話して、例えば、県からその分の委託料を市がもらって、市で一括して指定管理者に出すなどを考えておられないか。それと、この年数もある程度、3年、5年スパンでしないと、受託したところがいろいろないい計画を持っていても、なかなか実施ができないというのが現状ではないかと思います。その部分の考えはないのかをお尋ねいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今後の方針として申し上げますけれども、今回の指定管理期間につきましては2年間でございますが、松島展望休憩所と隣接しまして県が管理をしている天草ビジターセンターも含めて施設の管理をしていらっしゃいますので、今後は県と協議をしながら、施設の見直しと運営方針についても検討いたしたいと思っております。期間を長くするとかの検討も含めて協議をして、長い目で見たときの委託の方法がいいのではないかと私も感じますので、そこはやっていきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**12番（田中 万里君）** 受託されている山川さんも一生懸命頑張っておられます。夏場には、ウミホテルの観察会とかを再春館の補助金をもらってきて継続的にやって、上天草市の観光にも随分と寄与されていると思います。長期的な受託になれば、もっと長期的な計画が立てられて運営もできるかと思っておりますので、県のほうとその辺を協議の上、上天草市の財産が一番よく活用できるような方向を探っていただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第33 議案第37号 指定管理者の指定について（上天草市（大矢野・姫戸・大道・樋島）老人福祉センター）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第33、議案第37号、指定管理者の指定について（上天草市、

(大矢野・姫戸・大道・樋島) 老人福祉センター) を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第34 議案第38号 工事請負契約の変更について(龍ヶ岳小学校改築(建築)工事)

○議長(堀江 隆臣君) 日程第34、議案第38号、工事請負契約の変更について(龍ヶ岳小学校改築(建築)工事)を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第35 議案第39号 市道路線の廃止及び認定について

○議長(堀江 隆臣君) 日程第35、議案第39号、市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第36 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(堀江 隆臣君) 日程第36、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はありませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、同意第1号を採決いたします。

本件を市長提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 37 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第 37、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等は、お手元に配付の一覧表のとおりでございます。先日議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あす 29 日から 3 月 4 日まで休会し、次の本会議は 5 日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4 時 07 分